

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第86期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 三浦 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 三浦 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第82期 平成17年3月	第83期 平成18年3月	第84期 平成19年3月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月
売上高 (百万円)	564,666	552,171	578,257	586,848	583,910
経常利益 (百万円)	15,668	11,305	12,535	8,409	11,235
当期純利益 (百万円)	7,180	3,815	5,329	2,064	4,254
純資産額 (百万円)	95,437	99,449	101,806	97,747	97,497
総資産額 (百万円)	312,554	339,456	342,972	353,474	348,111
1株当たり純資産額 (円)	376.65	392.75	393.98	378.07	378.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.19	15.01	21.06	8.16	16.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			21.05	8.15	16.81
自己資本比率 (%)	30.5	29.3	29.1	27.1	27.5
自己資本利益率 (%)	7.8	3.9	5.4	2.1	4.4
株価収益率 (倍)	16.7	27.8	27.6	37.4	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,650	17,969	27,832	18,216	31,333
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,104	23,457	35,390	23,641	26,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,795	8,410	166	1,927	5,987
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,625	11,268	3,759	3,974	3,411
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	6,195 〔2,331〕	5,815 〔2,022〕	5,718 〔2,048〕	5,799 〔1,985〕	5,739 〔1,971〕

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第82期、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第82期 平成17年3月	第83期 平成18年3月	第84期 平成19年3月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月
売上高 (百万円)	440,187	428,627	440,001	450,026	445,045
経常利益 (百万円)	10,674	7,314	7,601	5,687	9,227
当期純利益 (百万円)	4,115	2,712	3,021	803	2,822
資本金 (百万円)	21,704	21,704	21,704	21,704	21,704
発行済株式総数 (株)	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218
純資産額 (百万円)	71,871	74,648	74,016	69,880	68,854
総資産額 (百万円)	255,949	278,552	283,298	280,749	276,664
1株当たり純資産額 (円)	283.66	294.85	292.36	275.96	272.24
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.15	10.71	11.94	3.18	11.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			11.93	3.17	11.15
自己資本比率 (%)	28.1	26.8	26.1	24.9	24.8
自己資本利益率 (%)	5.8	3.7	4.1	1.1	4.1
株価収益率 (倍)	29.2	38.9	48.7	95.9	26.4
配当性向 (%)	37.2	56.0	50.3	188.7	53.7
従業員数 (名)	3,092	3,087	3,036	3,068	3,103
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔364〕	〔364〕	〔362〕	〔357〕	〔360〕

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第82期、第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は、大正6年乳製品の製造販売を主たる事業目的とする日本煉乳株式会社として設立されました。その後森永製菓株式会社との合併分離を経過して、昭和24年、現在の森永乳業株式会社が設立されました。

昭和42年10月、生産販売一体の実をあげるため森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け今日に至っておりますが、当社を含め企業集団に係る概要は次のとおりであります。

西暦	年月	概要
1917年	大正6年9月	日本煉乳株式会社設立
1919年	" 8年5月	小缶煉乳森永ミルクを発売
1920年	" 9年7月	森永製菓株式会社と合併し、同社畜産部(後に煉乳部)となる
1921年	" 10年11月	森永ドライミルク(育児用粉乳)を発売
1927年	昭和2年9月	森永製菓株式会社煉乳部を分離し、新たに森永煉乳株式会社設立
1929年	" 4年12月	森永牛乳を発売
1933年	" 8年9月	森永チーズを発売
1937年	" 12年7月	森永ヨーグルトを発売
1941年	" 16年5月	森永煉乳株式会社を森永乳業株式会社に改称
1942年	" 17年10月	森永製菓株式会社と合併
1943年	" 18年11月	森永製菓株式会社を森永食糧工業株式会社に改称
1947年	" 22年6月	森永アイスクリームを発売
1949年	" 24年4月	森永乳業株式会社設立
1954年	" 29年9月	東京証券取引所に株式上場
1957年	" 32年4月	東京工場を開設
1959年	" 34年4月	阪神工場(現近畿工場)を開設
1961年	" 36年4月	クリープ(粉末クリーム)を発売
1966年	" 41年1月	名古屋市乳工場(現中京工場)を開設
1966年	" 41年2月	東京多摩工場を開設
1967年	" 42年10月	森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け
1970年	" 45年2月	エムケーチーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1970年	" 45年6月	大和工場および村山工場を開設
1971年	" 46年12月	サンキストグローワーズ社と商標の使用契約を締結
1973年	" 48年2月	利根工場を開設
1975年	" 50年10月	別海工場を開設
1977年	" 52年6月	森永ビヒダス(ビフィズス菌入り乳製品)を発売
1981年	" 56年4月	ロングライフのハンディパック乳飲料(ピクニック)を発売
1985年	" 60年5月	Morinaga Nutritional Foods, Inc.(米国)(現連結子会社)を設立
1987年	" 62年10月	筑波医薬品工場を開設
1989年	平成元年10月	研究・情報センターを開設
1991年	" 3年10月	ロイコプロール(白血球減少症治療剤)を発売
1993年	" 5年6月	低リンミルクL.P.Kが特定保健用食品の第1号として厚生省から許可を受ける
1994年	" 6年11月	中国・黒龍江省・ハルビン市に合弁会社のハルビン森永乳業有限会社(現連結子会社)を設立
2003年	" 15年4月	「ラクトフェリンの工業的な製造法の開発」文部科学大臣賞受賞
2005年	" 17年3月	富士乳業株式会社(現連結子会社)三島工場(新製造棟)稼働
2005年	" 17年4月	全国の販売子会社9社を株式会社デリーフーズ(現連結子会社)に吸収合併
2006年	" 18年1月	神戸工場を開設
2007年	" 19年12月	東北森永乳業株式会社(現連結子会社)設立
2008年	" 20年6月	別海工場チーズ新棟稼働
2008年	" 20年8月	沖縄森永乳業株式会社(現連結子会社)新工場(中頭郡西原町)稼働

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社71社および関連会社10社で構成され、市乳、乳製品、アイスクリーム等の食品の製造販売を中心に、さらに飼料、プラント設備の設計施工、その他の事業活動を展開しております。当グループの事業に係わる各社の位置付けおよび事業の系統図は次のとおりです。

(1) 当グループの事業に係わる各社の位置付け

食品事業(市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など)

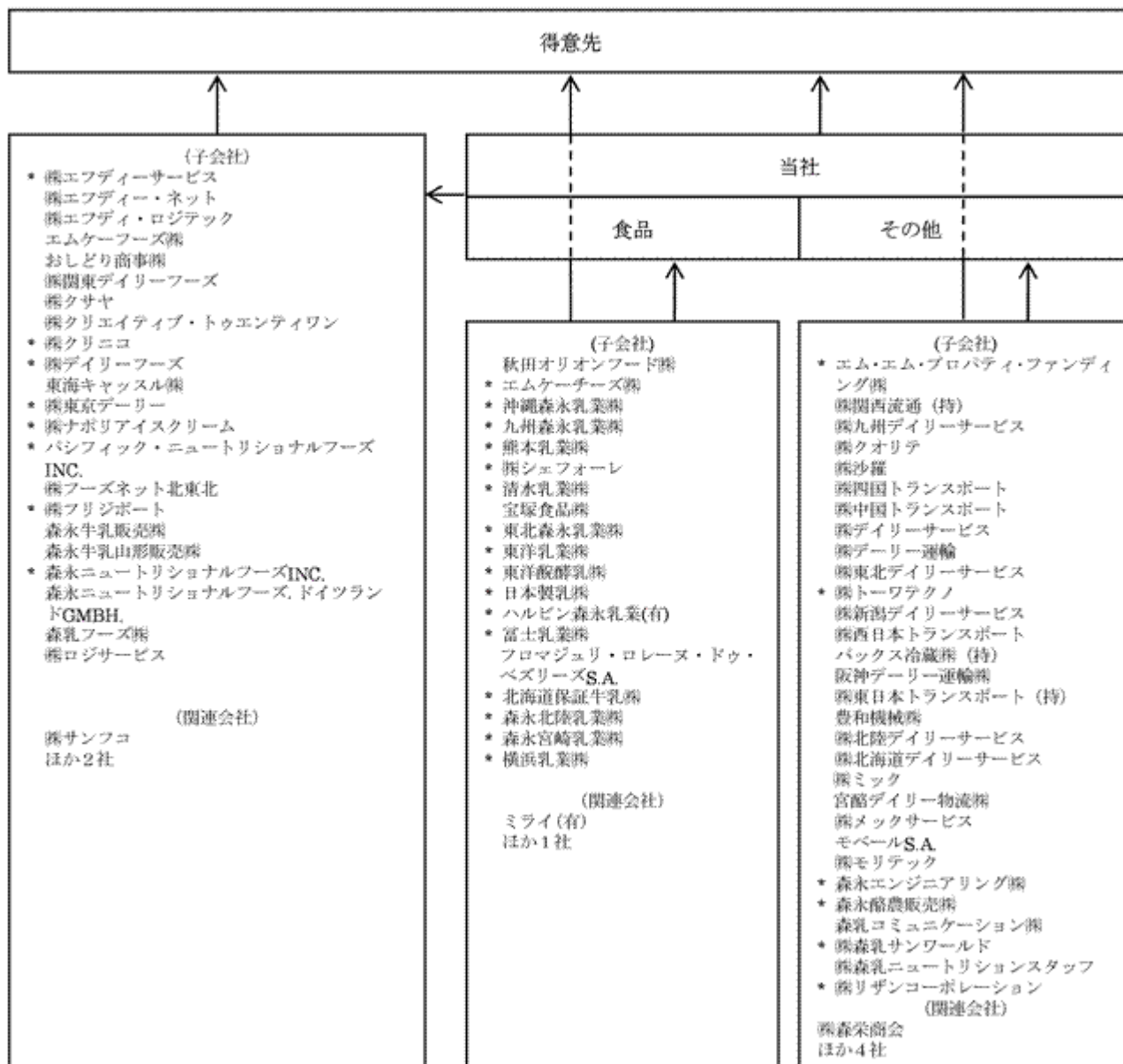
当社が製造販売するほか、当社が販売する商品の一部をエムケーチーズ(株)、横浜乳業(株)、東北森永乳業(株)、北海道保証牛乳(株)ほか17社に委託製造を行っております。また、(株)デイリーフーズほか24社は、主として当社より商品を仕入れ全国の得意先に販売しております。

その他の事業(飼料、プラント設備の設計施工など)

森永酪農販売(株)が飼料、(株)森乳サンワールドがペットフードの仕入販売を行っております。

森永エンジニアリング(株)ほか32社は、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸、運輸倉庫業などを行っております。

(2) 事業の系統図



- (注) 1 は製品および商品の流れを示しております。
- 2 *の会社は連結子会社、(持)の会社は持分法適用会社です。
- 3 連結子会社の㈱クリニコは、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱リブウエルを平成20年10月1日に吸収合併いたしました。
- 4 連結子会社の沖縄森永乳業㈱は、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱リユキを平成20年11月1日に吸収合併いたしました。
- 5 連結子会社の森永宮崎乳業㈱は、当社グループにおいて市乳事業の生産性向上をはかるため、グループ内各社に生産を移管することになり、平成21年3月31日に同社臨時株主総会で解散を決議いたしました。
- 6 前連結会計年度まで持分法適用非連結子会社であった㈱日酪は、平成20年12月をもって会社清算したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。
- 7 前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱東海トランスポートは、会社清算いたしました。
- 8 前連結会計年度まで非連結子会社であったフェニックス食品㈱は、会社清算いたしました。
- 9 前連結会計年度まで非連結子会社であった防長食品㈱は、会社清算いたしました。
- 10 前連結会計年度まで関連会社であった㈱ティーエルエスは、保有株式の一部売却により持ち株比率が低下したため関連会社から除外いたしました。
- 11 前連結会計年度まで関連会社であった森永群馬乳製品販売㈱は、保有株式の一部売却により持ち株比率が低下したため関連会社から除外いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)デリーフーズ (注)2, 5	東京都港区	497	食品	100.0 (10.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
東北森永乳業(株)	宮城県仙台市宮城野区	470	食品	100.0 (12.0)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員10名がその役員を兼務しております。
東洋乳業(株)	広島県広島市安佐北区	215	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
エムケーチーズ(株)	神奈川県綾瀬市	200	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社役員2名、従業員6名がその役員を兼務しております。
(株)クリニコ	東京都目黒区	200	食品、その他	100.0	栄養食品、医薬品等の販売会社であり、当社役員1名、従業員9名がその役員を兼務しております。
(株)リザンコーポレーション	東京都目黒区	100	その他	100.0	不動産の賃貸、営業用車輛等のリース会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
九州森永乳業(株)	福岡県筑紫野市	98	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
森永北陸乳業(株)	福井県福井市	90	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
(株)トーワテクノ	広島県広島市安芸区	90	その他	100.0 (16.9)	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
(株)森乳サンワールド	東京都品川区	61	その他	100.0	飼料、肥料等の販売会社であり、当社役員1名、従業員7名がその役員を兼務しております。
(株)シェフオーレ	千葉県八千代市	60	食品	100.0 (33.4)	手作りデザートの製造会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
森永酪農販売(株)	東京都港区	42	その他	100.0 (20.1)	飼料の販売を行う会社であり、当社役員1名、従業員4名がその役員を兼務しております。
(株)フリジポート	東京都港区	32	食品	100.0 (7.7)	乳製品等の販売会社であり、当社従業員13名がその役員を兼務しております。
森永宮崎乳業(株)	宮崎県宮崎市	30	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
東洋醗酵乳(株)	愛知県名古屋市緑区	30	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
(株)ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20	食品	100.0	アイスクリーム類の製造・販売会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフディーサービス	愛知県刈谷市	10	食品	100.0 (100.0)	物流業務の受託・運営等を行う会社であり、当社従業員3名がその役員を兼務しております。
森永ニュートリショナルフーズINC. (注)2	米国カリフォルニア州 トーランス市	百万ドル 21	食品	100.0	豆腐他大豆加工食品の販売会社であり、当社役員1名、従業員2名がその役員を兼務しております。
日本製乳㈱	山形県東置賜郡高島町	140	食品	98.5	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
沖縄森永乳業㈱	沖縄県中頭郡西原町	305	食品	97.3	市乳製品等の製造・販売会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
富士乳業㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	食品	94.9	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
森永エンジニアリング㈱	東京都港区	200	その他	90.0	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
北海道保証牛乳㈱	北海道札幌市東区	97	食品	87.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱東京デリー	東京都江東区	121	食品	85.1	チーズ等の販売会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
バシフィック・ニュートリショナルフーズINC. (注)2	米国オレゴン州 テュアラティン市	百万ドル 21	食品	80.0 (80.0)	豆腐他大豆加工食品の製造会社であり、当社役員2名、従業員3名がその役員を兼務しております。
清水乳業㈱	静岡県静岡市清水区	54	食品	79.1	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
ハルビン森永乳業(有)	中国黒龍江省 ハルビン市	百万元 129	食品	76.6 (6.5)	乳製品等の製造販売会社であり、当社役員2名、従業員2名がその役員を兼務しております。
横浜乳業㈱	神奈川県綾瀬市	60	食品	72.7 (11.7)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
熊本乳業㈱	熊本県熊本市	50	食品	67.7	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱ (注)3	東京都台東区	10	その他	-	提出会社は、同社が営業者となっている匿名組合に対して出資しております。

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

4 上記の会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書の提出はしておりません。

5 ㈱デリーフーズの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高に占める割合は10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 131,604百万円

(2)経常利益 1,157百万円

(3)当期純利益 361百万円

(4)純資産額 9,106百万円

(5)総資産額 26,488百万円

6 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
食品	4,457	[1,871]
その他	367	[34]
全社(共通)	915	[66]
合計	5,739	[1,971]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,103 [360]	36.4	14.2	6,345,672

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループには、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している全森永労働組合等が組織されており、グループ内の組合員数は3,617人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、10月以降の世界的な金融危機ならびにその実体経済への波及による外需の減少や円高の進行によって、企業業績が急速に悪化しました。また、雇用や所得に対する不安の高まりで個人消費も冷え込み、景気の後退感が一段と高まりました。

食品業界におきましても、需要の伸び悩み、原材料価格の上昇に加え、消費者の生活防衛意識や低価格志向が強まるなど、厳しい経営環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、飼料の値上がりが酪農家の経営を圧迫したことから、昨年4月および本年3月の二度にわたり原料乳の買入価格の引き上げが行われました。一方、酪農家の減少もあり、生乳の生産量は前年を下回りました。また、国内の乳製品需給は、年度前半は海外乳製品の価格上昇によって国内品に需要がシフトし、脱脂粉乳やバターの需給が逼迫しましたが、秋以降は一転して、景気悪化に伴う需要減などによって在庫が増加傾向にあります。

このような環境のもとで、森永乳業グループは、お客さまのニーズに応えた商品の開発、改良に努めるとともに、原料乳をはじめとする原材料価格の上昇による大幅なコストアップを吸収するために、商品価格の改定とその浸透に努めてまいりました。また、一方で営業活動の効率化、生産の一層の合理化ならびに経費削減など、ローコストオペレーションの徹底を進めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は商品価格の改定による数量減などの影響もあり、5,839億1千万円（前期比0.5%減）となりました。利益面では、営業利益は115億2千4百万円（前期比47.6%増）、経常利益は112億3千5百万円（前期比33.6%増）、当期純利益は42億5千4百万円（前期比106.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況（部門間取引消去前）は次のとおりです。

食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当連結会計年度の売上高は5,603億3千8百万円（前期比0.4%減）となり、また、営業利益は266億1百万円（前期比15.3%増）となりました。

その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は335億9千1百万円（前期比3.3%減）となり、また、営業利益は31億3千7百万円（前期比6.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ131億1千6百万円増の313億3千3百万円の収入となりました。増加額は主に、売上債権の減少、法人税等の支払額の減少および税金等調整前当期純利益の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ23億8千2百万円支出増の260億2千3百万円の支出となりました。

これらを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ107億3千4百万円増の53億1千万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ79億1千5百万円支出増の59億8千7百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、5億6千2百万円減の34億1千1百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品事業	390,248	0.9
その他の事業	3,923	0.6
合計	394,171	0.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
食品事業	-	-	-	-
その他の事業	7,520	15.2	2,236	1.0
合計	7,520	15.2	2,236	1.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品事業	560,338	0.4
その他の事業	33,591	3.3
セグメント間の内部売上高または振替高	10,019	-
合計	583,910	0.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載をしておりません。

3【対処すべき課題】

1. 経営の基本方針

当社グループは、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもとで、一層の経営と業務の効率化をめざし、引き続き6つの経営課題に取り組んでまいります。具体的には「事業戦略の明確化」、「差別化商品の開発・育成体制の整備」、「ローコストオペレーションの推進」、「資産圧縮と財務体質の改善」、「人材マネジメントの推進」、「経営品質の向上」であります。また、業務の適正を確保するために内部統制の充実にも取り組んでまいります。

2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループが使用する原材料価格は、前連結会計年度、当連結会計年度と2年間で合計200億円余り上昇いたしました。これらを吸収するため、当社グループは様々な対応を行ってまいりました。次期におきましては、海外乳製品をはじめ一部の原材料価格は落ち着いてまいりましたが、本年3月に実施された国内の原料乳価格の引き上げにより、当連結会計年度を大幅に超える原料乳コストの上昇が見込まれております。このような状況のなかで、コスト上昇を吸収する対策のひとつとして、本年3月に飲用牛乳の価格改定を再度実施いたしました。当社グループは、中期経営計画の見直しを進める一方で、この価格改定の浸透に努めるとともに、利益率の高い商品の売上拡大により収益力の向上をはかり、あわせてローコストオペレーションなどの自助努力を徹底して進めることを重点課題として取り組んでまいります。

販売面では、引き続き乳飲料・ティー、ヨーグルト、デザート、チーズ、アイスクリーム、機能素材、業務用食品、流動食、宅配を売上拡大分野と定め、新商品を投入するとともに積極的に拡売をはかってまいります。

生産面では、神戸工場、東北森永乳業の新工場、別海工場のチーズ新棟、沖縄森永乳業の新工場などを新設してまいりましたが、これらの計画した一連の投資は前年度で終了いたしました。今後は、新設した工場の操業度向上をめざしてまいります。

研究開発面では、食品基盤研究所で基礎研究を集中的に進め、食品総合研究所と栄養科学研究所は商品開発機能に特化し、商品開発力を高めることに取り組んでおります。

一方、生産、販売、物流、管理など各部門で、引き続きローコストオペレーションの徹底をはかってまいります。また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも取り組んでまいります。

3. 株式会社の支配に関する基本方針について

(1)基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2)基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(3)本プランの合理性

本プランは、下記のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより導入されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、予測に係る記述につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)酪農乳業界について

当社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業の保護を目的とした関税制度が設けられておりますが、WTO、FTA農業交渉の結果いかんによって関税制度に大幅な変更があれば、当社の経営に大きく影響する場合があります。

当社グループが生産する乳製品の原料である生乳の生産者に対しては「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づく補給金が支払われており、将来において同法律が大幅に変更もしくは廃止され、補給金の水準が変化する場合は、当社グループの原料購入価格に影響を受ける可能性があります。

(2)食品の安全について

食品業界では、食品の安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっております。大規模な回収や製造物責任賠償につながるような不測の製品事故などの発生は、当社グループの業績および財政状態に重大な影響をおよぼす可能性があります。従いまして、当社グループの製品製造にあたっては、法律よりも厳しい独自の品質管理基準を適用しております。

(3)相場・為替レートの影響について

当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、これらの相場や為替レートの変動により購入価格に影響を受けます。相場の高騰および為替レートの円安の進行は、原価の上昇要因となり、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4)天候不順について

当社グループのアイスクリーム部門・市乳部門の売上は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、冷夏の場合はこれらの部門の売上が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(5)情報セキュリティについて

当社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理ならびに情報システムへの不正アクセスを防止する情報セキュリティの対応策を策定し、取り組んでおります。しかしながら、将来予期しえない事態により情報の流出等が発生した場合には、社会的信用の低下などによって、当社グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社が技術援助等を受けている契約

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
サンキストグローワーズ社	米国	清涼飲料水等	サンキスト商標の使用権の設定	昭和63年4月8日から平成9年3月31日まで 以後5年ごとの自動更新
KRAFT FOODS GLOBAL, INC.	米国	チーズ等	技術提携および輸入販売	平成21年5月22日から平成31年5月21日まで
ユニリーバ・ジャパン・ピバレッジ社		紅茶飲料	リプトン商標の使用権の設定	平成17年7月1日から平成22年6月30日まで 以後3年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして、売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では、食品総合研究所、栄養科学研究所、食品基盤研究所、装置開発研究所、分析センターおよび応用技術センターの4研究所、2センターの体制のもと、「おいしいをデザインする」を基本テーマに、「健康に寄与する商品」、「安全で品質の高い商品」、「おいしくて使いやすい商品」、「楽しさや安らぎを提供する商品」をお客さまにお届けするよう研究開発活動を行っております。

食品総合研究所および栄養科学研究所では、関係事業部との連携により、商品開発力と研究開発スピードの向上を目標として各種商品の研究開発を行っております。食品基盤研究所では、ビフィズス菌、ラクトフェリンといった健康関連素材や食品の機能研究をはじめ、各商品分野で求められるおいしさの追求に関する基盤研究など、差別化につながる新技術や当社グループが将来必要とする中長期的テーマの育成を基本方針としております。装置開発研究所では、製造工程プロセスや機器類の開発・改良を担当し、分析センターでは、商品の安全性と品質向上のための分析技術の研究に取り組んでおります。また、応用技術センターでは、当社製品や乳素材のお客さまにとっての価値を高めることを目的に、メニュー・レシピの開発と製商品の評価を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は4,704百万円であり、事業部門別には、次のとおりであります。ただし、研究の基礎に係わる部分については事業部門別に明確にならないため、主に取り扱う製品の品種等を考慮した、研究部門組織上の区分によっております。

食品	4,698	百万円
その他	5	〃
計	4,704	〃

牛乳・乳製品および一般食品を中心とする食品分野では、従来の技術に新しい製造加工技術を付加し、「おいしさ」、「楽しさ」、「健康」、「栄養」、「環境」に配慮した商品を上市してまいりました。主な新商品、新技術は以下のとおりです。

飲料では、チルドカップ飲料のブランド強化として「贅沢倶楽部」シリーズの大幅リニューアル、「マウントレニア カフェラッテ」シリーズでは、「キャラメルナッツ」、「ホワイトモカ&モカ」を、機能性カップ飲料として「TBC コラーゲングレープフルーツ」を開発しました。また、好調な販売を続ける「リプトン紙パック500mlシリーズ」では高単価の「ファインセレクション」シリーズを開発しました。また、乳酸菌飲料のさらなる強化アイテムとして「森永あじわいまミー」、「みかんのぬくもりまミー」をそれぞれ開発し発売いたしました。

デザートでは、「本日のスイーツ」を「スイーツスプーン たっぷりホイップ&カスタードプリン」、「スイーツスプーン たっぷりホイップ&カフェゼリー」としてリニューアルし、「スイーツスプーン たっぷりホイップ&チョコムース」を追加しました。また、食感解析研究により原料配合割合を追求した「黄金比率プリン」の姉妹品として「黄金比率バニラプリン」や、カロリー控えめデザートとして、「天使のレシピ 3種のベリーのパナコッタ」、「天使のレシピ 2種のチーズのレアチーズケーキ」を、さらに、人気カレー店とのコラボレーションプリンとして、「マジックスパイス 楽園のココナッツプリン」、「マジックスパイス 魅惑のチャイプリン」を開発いたしました。

ヨーグルトでは、ハンディスタイル容器を採用した「ぎゅっとフルーツヨーグルト」シリーズとして、「南国マンゴー」、「グレープフルーツ」を、また、ビフィズス菌B B 5 3 6の活用とその生残性維持技術を応用した「ビヒダス角切ミックスヨーグルト4ポット」、「ビヒダス ブルーベリーヨーグルト4ポット」を開発しました。また、今後さらに伸張が期待される低脂肪市場に向けて開発をすすめ、「脂肪0%ヨーグルトブルーベリー、角切りんご」のほか、プレーンタイプでおいしさを実現できる独自技術採用の「ビヒダスプレーンヨーグルト・脂肪ゼロ」を開発しました。

冷凍では、一口タイプアイス「ピノ」の新アイテムとして、「ピノ マンゴー」、「ピノ ラムレーズン」、「ピノ 生キャラメル」を、「MOW(モウ)」シリーズでは、「MOWメロン」、「MOWエスプレッソ」、「MOWメープル」、「MOWミルクいちごモナカ」を開発し発売しました。また、「PARM(パルム)」シリーズから「PARMアーモンド&チョコレートバー」、「PARMキャラメルアイスクリームバー」、「PARMストロベリーアイスクリームバー」を開発し発売しました。また、チョコをアイスの中に入れ、外もチョコでコーティングした「チェリオ」シリーズでは、「チェリオ アーモンドチョコ」、「チェリオ ティラミス味」、「チェリオ ホワイトチョコ&いちご」、生チョコを使った「生チョコ入りチェリオ ビター」を、また、アイスとセミスイートチョコのおいしさを全粒粉入りの香ばしいシュガーコーンと一緒に楽しめる「クリスピーナ」シリーズでは、「クリスピーナ カフェラッテ」、「クリスピーナ カスタードプリン味」を開発し発売しました。

プロセスチーズでは、コクのあるクリームチーズをたっぷり使った「フィラデルフィア クリームチーズ6P」、おなじみの切れてるチーズにおいしく味付けをした「クラフト 切れてるチーズサラミ&ブラックペパー」、パルメザン風味を付与し料理用として幅広く用途があるプロセスタイプのシュレッドチーズ「クラフト パルメザン入りとろけるチーズ」を発売しました。ナチュラルチーズでは、北海道の別海工場に完成したナチュラルチーズ新棟で製造した「クラフト まるごと北海道フレッシュモッツァレラ」としてリニューアル発売しました。なお、賞味期限をこれまでの24日を30日に延長しました。ドライ製品では、機能性スキムシリーズの「森永コラーゲンスキム」を、コラーゲン配合量をアップさせてリニューアルし、発売しました。

さらに、環境や社会に配慮した容器包装開発にも力を注いでいます。ビヒダスヨーグルト容器、カフェラッテカップおよび贅沢倶楽部カップの軽量化、飲料、ヨーグルト、デザート等製品の段ボールトレイの軽量化等資源保護、廃棄物削減等の取り組みを積極的に推進しています。

栄養食品分野では、WHO（世界保健機構）とFAO（国連食糧農業機構）の合同機関であるコーデックスにおいて乳児用調製乳の国際食品規格が2007年に改訂されたことから、国内外の乳幼児用ミルクの栄養組成に関するリニューアルを進めております。また、WHO（世界保健機構）による「乳児用調製粉乳の安全な調乳、保全および取り扱いに関するガイドライン」に基づき、一度沸騰させた70 以上のお湯で調乳することが推奨されることから、その場合においても高品質を維持できるよう、特別用途食品のアレルゲン除去食品である「ニューMA 1」、「森永MA - m i」を含めた各種ミルクを順次リニューアルしております。妊産婦・授乳婦向けには、この時期に必要な栄養をバランスよく配合し、野菜のやさしい風味を生かした「森永Eお母さん」ポタージュスープ3品種を新発売しました。また、近年問題となっている小児期の肥満や妊婦・授乳婦の栄養について医療機関と共同で研究を行っています。

臨床栄養食品（医療食）分野では、弊社が独自開発した無菌充填機を用いたMOAS（Morinaga Original Aseptic System）製法により、食品本来の「おいしさ」、「色」、「素材のフレッシュ感」をそのまま生かすことができる「アセブパック」の流動食を開発し、3品（「PRONA」、「CZ - Hi」および「MA - 8 プラス」）を新発売しました。たんぱく質とナトリウムを通常の流動食よりも強化した「PRONA」および、オレンジティ風味で小容量の飲みやすい肝栄養流動食の第2弾「ヘパス（セカンド）」を新発売しました。ご好評をいただいております「E - 7」はアセブブリックパック「E - 7」を、「MA - 8」はアセブパック「MA - 8 プラス」を発売し、お客さまのご要望により使い分けいただける容器形態を品揃えしました。さらに、栄養補助食品「サンキストポチプラス アップル&キャロット」、「エンジョイゼリーバナナ、桜餅味」など、お客さまのQOL向上をめざして個食に対応した栄養補助食品を発売しました。

基礎研究分野では、近年増加が問題となっている小児期の肥満や妊婦・授乳婦の栄養研究、さらに、成人・高齢者における病態栄養研究をはじめ、ビフィズス菌、ラクトフェリン、乳ペプチド、アロエベラなどの独自素材による、アレルギー、血糖値上昇抑制、血圧降下、メタボリックシンドローム予防などの機能性研究を進めており、医療機関と共同で臨床応用研究を推進しております。

森永乳業製のラクトフェリンを使用し、名古屋市立大学、国立がんセンターの研究グループが中心となって進めておりました「乳由来のたんぱく質『ラクトフェリン』の摂取による大腸ポリープの進展が抑制されるメカニズムの研究」の結果について、10月28日～30日に名古屋で開催された「第67回日本癌学会学術総会」にて発表されました。また、新潟大学大学院医歯学総合研究科との共同研究により、ラクトフェリンが、歯周病の原因となるデンタルプラークの本体であるバイオフィルムの形成を抑制、除去することを確認し、この成果を、本年3月27日～29日に福岡で開催された「日本農芸化学会2009年度大会」にて発表しました。

また、イムノクロマト法を原理とした、より簡単・迅速なノロウイルスの検出試験法を開発し、糞便中ノロウイルス抗原検出用試薬として「イムノサーチNV」を発売しました。これにより、従来、ノロウイルスの検出で用いられております遺伝子検査法やELISA法などで、高価な機器を必要とすること、検査結果が得られるまでの時間がかかること、および操作が煩雑であるといった点を解決しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、主として期末日現在などの判断に基づき金額を見積った項目があります。

特に以下の項目に関する見積額は、実際の結果と異なる可能性があります。

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、今後の個別の業況などによっては、追加引当もしくは取崩しが必要となる可能性があります。

退職給付費用および債務

退職給付費用および退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の減損

投資有価証券については、その価値の下落が一時的ではなく回復可能性が無いと認められる場合に減損処理を実施しておりますが、今後の市況や投資先の業況などにより、さらに減損処理が必要となる可能性や価格が回復する可能性があります。

(2) 財政状態

貸借対照表の状況

当連結会計年度末の資産の部は、「商品及び製品」や設備投資による有形固定資産の増加はありましたが、「受取手形及び売掛金」が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ53億6千2百万円減の3,481億1千1百万円となりました。

負債の部は、「社債」が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ51億1千1百万円減の2,506億1千4百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」は増加しましたが、投資有価証券の時価下落に伴い、「その他有価証券評価差額金」が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億5千万円減の974億9千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.1%から27.5%に、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の378.07円から378.61円になりました。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社（提出会社）は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関14行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前期比0.5%減の5,839億1千万円となりました。当社（提出会社）の売上高は前期比1.1%減の4,450億4千5百万円であり、その状況は以下のとおりです。

市乳

牛乳類は、「森永のおいしい牛乳」シリーズが前期を下回りましたが、新商品の「カルシウムの達人」などが寄与し、全体では前期並みの売上となりました。

乳飲料は、「マウントレーニア カフェラッテ」シリーズや「リプトンミルクティー」が前期を上回りましたが、「マウントレーニア プレミア」や「カフェオレ」などが前期を下回ったことから、全体では前期の売上を下回りました。

ヨーグルトは、4Pタイプのフルーツヨーグルトが前期を上回り、新商品の「ビヒダスヨーグルト脂肪ゼロ」の寄与もありましたが、「アロエヨーグルト」や「ビヒダスヨーグルト」などが前期を下回ったことから、全体では前期の売上を下回りました。

プリン等は、「焼プリン」が前期を上回りましたが、プレミアムタイプのデザートなどが前期を下回ったことから、全体では前期の売上を下回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,010億2千4百万円（前期比3.6%減）となりました。

乳製品

「森永ドライミルクはぐくみ」などの調製粉乳および「クリープ」が前期を下回ったことから、粉乳全体では前期の売上を下回りました。

チーズは、クラフトブランドの「スライスチーズ」や「モッツァレラチーズ」などの家庭用チーズおよび業務用チーズが前期を上回ったことから、全体でも前期の売上を上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は、949億7千8百万円（前期比2.3%増）となりました。

アイスクリーム

「PARM（パルム）」が前期を大きく上回り、また、「ピノ」や「チェリオ」なども前期を上回りました。

これらにより、アイスクリームの売上高は504億7千8百万円（前期比4.4%増）となりました。

その他

流動食が前期を上回り、リプトンフルーツティーは前期並みとなりましたが、果汁飲料やゼリーなどが前期を下回りました。

これらにより、その他の売上高は985億6千4百万円（前期比1.6%減）となりました。

当連結会計年度の利益面では、原材料価格の上昇による大幅なコストアップを吸収するため、商品価格の改定に加え営業活動の効率化、生産の一層の合理化ならびに経費削減などのローコストオペレーションの徹底を進めた結果、営業利益は115億2千4百万円（前期比47.6%増）、経常利益は112億3千5百万円（前期比33.6%増）、当期純利益は42億5千4百万円（前期比106.1%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、主として生産設備の新設、更新および合理化と販売体制の強化を目的として総額219億円（有形固定資産）の設備投資を実施いたしました。事業部門別の内訳は次のとおりであります。

食品事業	21,540百万円
その他事業	1,152 "
計	<u>22,692 "</u>
消去又は全社	<u>731 "</u>
合計	<u>21,960 "</u>

このうち提出会社（当社）では、総額132億円（消去前）（有形固定資産）の設備投資を実施しております。内容といたしましては、食品事業を主としており、主に次のとおりであります。

神戸工場	乳飲料設備増強他
利根工場	機能素材製品設備増強他
別海工場	チーズ新棟建設および設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

食品事業における、連結子会社の設備投資としては、主に次のとおりであります。

沖縄森永乳業(株)	市乳製造棟新設
富士乳業(株)	アイスクリーム設備増強他
熊本乳業(株)	市乳設備増強他

その他事業においては、(株)リザンコーポレーションにおける賃貸不動産の改修工事などを実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産		合計
生産設備									
神戸工場 (兵庫県 神戸市灘区)	食品事業	乳飲料・ヨーグルト・流動食製造設備	13,496	11,031	- (-)	226	-	24,754	71 [-]
東京多摩工場 (東京都 東大和市)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	4,268	4,800	13,089 (104,625)	47	20	22,226	215 [-]
別海工場 (北海道 野付郡別海町)	食品事業	乳製品製造設備	4,012	4,264	34 (111,752)	52	-	8,364	72 [18]
近畿工場 (兵庫県西宮市)	食品事業	市乳・飲料・乳製品製造設備	1,871	2,599	3,720 (53,082)	105	-	8,297	117 [3]
中京工場 (愛知県江南市)	食品事業	市乳・飲料・アイスクリーム製造設備	2,662	4,163	1,409 (69,017)	18	6	8,259	176 [113]
利根工場 (茨城県常総市)	食品事業	デザート製造設備	2,601	3,103	1,637 (226,435)	32	5	7,380	176 [55]
東京工場 (東京都葛飾区)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	2,420	4,590	78 (64,432)	29	-	7,118	137 [10]
その他生産設備 11工場 北海道地区3 東北地区3 関東地区2 甲信越、東海地区2 四国地区1	食品事業 その他事業	市乳・飲料・乳製品・アイスクリーム・乳加工品製造設備	7,374	8,791	2,250 (379,975)	151	3	18,571	423 [135]
その他の設備									
本社・その他 (東京都港区、目黒区、神奈川県座間市・他)	食品事業 その他事業	研究所建物・その他土地	4,833	183	8,362 (858,820)	484	98	13,962	785 [9]
支社・支店・センター 東京支社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、関東、東海、北陸、関西、中国、四国、九州)・関東および関西地区4センター	食品事業	販売・物流機器ほか	3,256	144	7,861 (150,870)	1,539	1,032	13,834	931 [17]
合計			46,799	43,669	38,445 (2,019,009)	2,688	1,166	132,770	3,103 [360]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 神戸工場は神戸市より土地138,375㎡を賃借しております。

3 その他の設備の「本社・その他」および「支社・支店・センター」に記載している土地の主なものは、次のとおりであります。

区分	面積(m ²)	金額(百万円)	区分	面積(m ²)	金額(百万円)
「本社・その他」			「支社・支店・センター」		
栃木県那須郡那須町	638,419	148	東京支社 (千葉県船橋市他)	30,926	1,685
宮城県仙台市 宮城野区	39,358	1,372	中国支店 (岡山県岡山市他)	30,331	1,000
熊本県菊池市	27,561	207	東海支店 (愛知県江南市他)	29,235	2,234
神奈川県座間市	21,009	3,674	九州支店 (熊本県熊本市他)	24,766	1,085
			四国支店 (香川県高松市他)	12,580	787

4 上記の他、一部建物等について連結会社以外の者から賃借しております。(13千m²、611百万円/年)

5 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (各生産工場)	食品事業	市乳・飲料製造設備他	42	5年	893
その他の設備 (各事業所)	食品事業	大型コンピュータ 中小型コンピュータおよび パーソナルコンピュータ	2セット 3,747台	4～5年 (含む再リース)	416

6 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産		合計
エム・エム・プロ パティ・ファン ディング㈱ (賃貸ビル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	3,480	18	20,009 (6,137)	8	-	23,516	- [-]
東北森永乳業㈱ 仙台工場 他1工 場 (宮城県仙台市宮 城野区他)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,455	2,245	834 (64,241)	40	-	5,576	166 [83]
沖縄森永乳業㈱ 本社工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,205	1,750	520 (14,933)	21	176	4,674	84 [21]
エムケーチーズ㈱ 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	チーズ・デ ザート製造設 備	1,779	1,951	453 (48,552)	34	54	4,273	137 [-]
富士乳業㈱ 本社工場 (静岡県駿東郡 長泉町)	食品事業	アイスクリー ム製造設備	2,048	1,644	413 (14,664)	35	-	4,141	66 [98]
横浜乳業㈱ 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	1,148	1,507	1,060 (34,678)	82	-	3,799	125 [10]
㈱デリーフーズ 東京本社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、 新潟、東海、北 陸、大阪、中 国、四国、九州)	食品事業	販売物流機器 ほか	1,255	122	1,708 (38,612)	158	273	3,517	414 [60]
東洋乳業㈱ 本社工場 (広島市安佐北区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート・ア イスクリーム 製造設備	1,027	1,348	666 (45,330)	16	111	3,169	69 [20]
熊本乳業㈱ 本社工場 (熊本県熊本市)	食品事業	市乳・飲料・ 練乳製造設備	587	1,526	808 (37,084)	13	-	2,936	83 [25]
清水乳業㈱ 本社工場 (静岡県静岡市 清水区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	306	800	1,646 (14,364)	8	6	2,768	69 [11]
森永北陸乳業㈱ 富山工場 他1工 場 (富山県富山市他)	食品事業	市乳・飲料・ アイスクリー ム製造設備	904	1,460	199 (40,214)	22	2	2,589	91 [9]
㈱シェフォーレ 本社工場 (千葉県八千代市)	食品事業	デザート製造 設備	1,650	30	640 (16,583)	4	-	2,325	53 [309]
㈱リザンコーポ レーション(賃貸 ビル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	2,158	19	- (-)	36	-	2,214	- [-]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
配送車輛 (販売会社)	食品事業	乳製品等の配送車輛	5 ~ 6年	40

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
ハルビン森永乳 業(有)本社 (中国黒龍江省 哈爾濱市)	食品事業	建物・乳製 品製造設備	113	152	- (-)	2	2	270	152 〔55〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定の内、重要なものは以下のとおりです。所要資金については自己資金、借入金等によりまかなう予定であります。内訳は現時点で確定しておりません。

また、除却等の計画の内、重要な設備の除却、売却の予定はありません。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手 (平成 年 月)	完了 (平成 年 月)
当社 神戸工場	兵庫県 神戸市 灘区	食品事業	乳飲料製造設備他諸工事	4,944	479	20. 2	22. 3
当社 東京多摩工場	東京都 東大和市	食品事業	乳飲料製造設備他諸工事	4,286	-	20.10	22. 3
当社 別海工場	北海道 野付郡 別海町	食品事業	チーズ製造設備他諸工事	1,535	1,193	20. 7	22. 3
当社 利根工場	茨城県 常総市	食品事業	デザート製造設備他諸工 事	1,503	89	20. 2	22. 3
富士乳業(株) 本社工場	静岡県 駿東郡 長泉町	食品事業	アイスクリーム製造設備 他諸工事	1,700	400	21. 1	21. 9
横浜乳業(株) 本社工場	神奈川県 綾瀬市	食品事業	市乳・デザート製造設備 他諸工事	530	-	21.10	22. 3
エムケーチーズ(株) 本社工場	神奈川県 綾瀬市	食品事業	チーズ製造設備他諸工事	500	-	21. 4	22. 3

(注) 1 製造設備は主として更新及び合理化のためのものであり、生産能力に重要な影響はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	253,977,218	253,977,218	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株で あります。
計	253,977,218	253,977,218		

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月28日 至平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づく新株予約権
 平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月12日 至平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357 資本組入額 179 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成37年8月12日から平成38年8月11日
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
4. 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
5. 募集新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

平成19年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	117	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月14日 至平成39年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 196 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年8月14日から平成39年8月13日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

平成20年 7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月13日 至平成40年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成39年8月13日から平成40年8月12日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日(注)1	2,008	253,977,218	0	21,704	0	19,442
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)2	-	253,977,218	-	21,704	35	19,478

(注)1 転換社債の転換による増加であります。

2 エスキモージャパン(株)を平成17年7月1日を合併期日として簡易合併の手続きにより当社に吸収合併したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	75	39	203	165	4	24,815	25,303	
所有株式数 (単元)	6	114,735	1,147	41,530	29,625	10	63,825	250,878	3,099,218
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.74	0.46	16.55	11.81	0.00	25.44	100	

(注) 自己株式1,446,357株は「個人その他」に1,446単元、「単元未満株式の状況」に357株含めて記載しております。

なお、自己株式1,446,357株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質保有株式数は1,444,357株であります。

また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森永製菓株式会社	東京都港区芝5丁目33-1	26,248	10.34
株式会社みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	12,431	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,849	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,673	4.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,554	3.76
株式会社みずほコーポレート銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	7,303	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	6,942	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分 ・株式会社三井住友銀行退職給付信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,644	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,126	2.02
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,617	1.82
計		100,389	39.53

(注)1 森永製菓株式会社は26,248千株を所有しておりますが、同社はこのほかに5,200千株を退職給付信託として複
数の金融機関に信託しております。

なお、信託した株式に係る議決権の行使および処分権については、信託契約上、森永製菓株式会社が指図権を
留保しております。

2 大株主は平成21年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、株式会社みずほ銀行から平成20年2月22日付で提出された大量保有報告書により、平成20年2月15日
現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における
実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	12,431	4.89
株式会社みずほコーポレート銀行	7,303	2.88
みずほ信託銀行株式会社	3,299	1.30

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年8月18日付で提出された大量保有報告書
により、平成20年8月11日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として
当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,942	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,916	4.69
三菱UFJ投信株式会社	313	0.12

また、アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社から平成20年11月5日付で提出された大量保有報告書により、平成20年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
アクサ・ローゼンバーク証券投信投資顧問株式会社	12,955	5.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,444,000		
	(相互保有株式) 普通株式 56,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,378,000	249,378	
単元未満株式	普通株式 3,099,218		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,977,218		
総株主の議決権		249,378	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式357株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	1,444,000	-	1,444,000	0.57
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区鍛冶町 1丁目8番3号	56,000	-	56,000	0.02
計		1,500,000	-	1,500,000	0.59

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日の定時株主総会における特別決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	108,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月29日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 前記1にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1)平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、平成18年6月29日の定時株主総会における決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	120,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当該ストックオプション制度に基づく付与対象者の区分及び人数は以下のとおりです。

平成18年7月27日取締役会決議 当社取締役8名

平成19年7月27日取締役会決議 当社取締役9名

平成20年7月10日取締役会決議 当社取締役8名

2 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額6,000万円を上限としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	507,522	157,423,323
当期間における取得自己株式	14,303	4,191,889

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	104,908	40,709,451	1,572	584,223
保有自己株式数	1,444,357	-	1,457,088	-

(注) 当期間におけるその他および保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績、配当性向等も十分勘案しながら、安定的な配当を継続する方針であります。

当社は、年1回、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき6円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は53.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 株主総会決議	1,515	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	506	489	610	606	357
最低(円)	338	391	398	263	238

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	320	356	352	357	323	322
最低(円)	238	315	310	301	285	284

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大野 晃	昭和11年1月10日生	昭和33年4月 " 47年10月 " 48年6月 " 52年6月 " 54年6月 " 56年6月 " 57年8月 " 60年6月 平成15年6月	東京食品株式会社(現株式会社 カーギルジャパン)入社 東和製機株式会社(現株式会社 トワテクノ)常務取締役就任 同社 代表取締役専務就任 エムケーチーズ株式会社代表取 締役専務就任 当社 常務取締役就任 当社 専務取締役就任 当社 取締役副社長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役会長就任(現職)	(注)3	178
代表取締役 社長		古川 紘一	昭和17年9月16日生	昭和40年4月 平成元年4月 " 2年12月 " 5年6月 " 9年6月 " 11年6月 " 15年6月	当社 入社 当社 業務用食品部次長 当社 関西支店業務用食品販売部 長 当社 業務用食品部長 当社 取締役就任 当社 関西支店長委嘱 当社 代表取締役社長就任(現職)	(注)3	71
取締役 副社長		片岡 伸好	昭和19年2月10日生	昭和41年4月 平成元年4月 " 3年7月 " 5年6月 " 7年6月 " 8年10月 " 11年6月 " 13年4月 " 15年6月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年10月 " 19年6月	当社 入社 当社 国際部次長 当社 東京支社市乳販売部長 当社 市乳部長兼デザート・ヨー グルト部長 当社 取締役就任 当社 市乳部長委嘱 当社 東海支店長委嘱 当社 冷菓事業部長委嘱 当社 市乳・D Y事業部長兼市乳 部長委嘱 当社 取締役退任 当社 常務執行役員市乳・D Y事 業部長兼市乳部長 当社 常務取締役就任 当社 専務取締役就任 当社 取締役副社長就任(現職)	(注)3	70
取締役 副社長		宮原 道夫	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 平成6年4月 " 9年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年2月 " 19年6月 " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 東京多摩工場製造部次長 当社 東京多摩工場製造部長 当社 盛岡工場長 当社 執行役員生産技術部エンジ ニアリング担当部長 当社 常務執行役員生産技術部長 当社 常務執行役員生産本部長 当社 専務執行役員生産本部長当 社 専務取締役兼専務執行役員生 産本部長就任 当社 専務取締役 当社 取締役副社長就任(現職)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	専務執行 役員営業 本部長	野口 純一	昭和25年6月30日生	昭和48年4月 平成9年6月 " 11年11月 " 13年4月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年6月 " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 関西支店販売促進第一部長 兼販売促進第二部長 当社 関西支店市乳・D Y販売部 長 当社 市乳・D Y事業部事業統括 室長 当社 執行役員リテール事業部長 当社 執行役員チルド(リテー ル)事業部長 当社 常務執行役員営業本部長 当社 常務取締役兼常務執行役員 営業本部長就任 当社 常務取締役兼専務執行役員 営業本部長 当社 専務取締役兼専務執行役員 営業本部長就任(現職)	(注)3	19
常務取締役		八木 正博	昭和24年3月12日生	昭和46年7月 平成8年4月 " 10年1月 " 12年5月 " 13年6月 " 13年12月 " 15年5月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月	株式会社日本勧業銀行(後の株 式会社第一勧業銀行、現株式会社 みずほフィナンシャルグルー プ) 入行 同行 横浜西口支店長 同行 栄町支店長 同行 大手町支店長 当社 取締役就任 当社 総務部長兼法務室長委属 当社 関西支店長委属 当社 取締役退任 当社 執行役員関西支店長 当社 常務執行役員関西支店長 当社 常務執行役員社長付 当社 常務取締役就任(現職)	(注)3	26
取締役	常務執行 役員経営 企画部長 兼広報I R部長	田形 均	昭和21年9月19日生	昭和45年4月 平成6年4月 " 8年8月 " 17年2月 " 17年6月 " 20年4月 " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 生産部次長 東洋乳業株式会社 代表取締役専 務就任 当社 近畿工場長 当社 執行役員近畿工場長 当社 執行役員関連事業部長 当社 常務執行役員経営企画部長 兼広報I R部長 当社 取締役兼常務執行役員経営 企画部長兼広報I R部長就任 (現職)	(注)3	5
取締役	常務執行 役員食品 基盤研究 所長	岩附 慧二	昭和22年11月22日生	昭和47年4月 平成2年10月 " 9年1月 " 16年4月 " 17年6月 " 18年12月 " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 食品総合研究所第一研究室 長 当社 食品総合研究所第一開発室 長 当社 食品総合研究所第三開発室 長 当社 執行役員食品総合研究所長 当社 執行役員食品基盤研究所長 当社 常務執行役員食品基盤研究 所長 当社 取締役兼常務執行役員食品 基盤研究所長就任(現職)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行 役員生産 本部長	中 蔦 賢 治	昭和24年10月1日生	昭和49年4月 平成9年4月 " 14年4月 " 15年6月 " 15年6月 " 19年6月 " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 中京工場製造部長 当社 東京工場長 当社 東京多摩工場長 当社 執行役員東京多摩工場長 当社 常務執行役員東京多摩工場長 当社 常務執行役員生産本部長 当社 取締役兼常務執行役員生産本部長就任(現職)	(注)3	15
常勤監査役		高 岡 昌 昭	昭和18年12月12日生	昭和42年4月 平成3年4月 " 5年1月 " 7年6月 " 9年7月 " 11年6月 " 13年6月 " 15年6月 " 15年6月 " 16年6月	当社 入社 当社 物流部次長 北海道保証牛乳株式会社専務取締役就任 当社 総務部長 当社 経理部長 当社 理事 当社 取締役就任 当社 経営企画部長委嘱 当社 取締役退任 当社 常務執行役員経営企画部長 当社 常務執行役員社長付 当社 常勤監査役就任(現職)	(注)4	19
常勤監査役		文 屋 貞 男	昭和22年9月21日生	昭和46年4月 平成7年4月 " 9年6月 " 13年4月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年4月 " 20年6月	当社 入社 当社 医薬品部次長 当社 医薬品部長 当社 乳食品事業部栄養食品部長 当社 広報IR部長 当社 総務部長兼法務室長 当社 総務部長 当社 常勤監査役就任(現職)	(注)4	5
監査役		八重田 敏 夫	昭和10年4月11日生	昭和35年4月 " 57年6月 " 60年5月 " 62年10月 " 62年11月 " 63年7月 平成14年7月 " 14年8月 " 15年6月 " 16年6月	株式会社日本勧業銀行(後の株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)金沢支店長 同行 亀戸支店長 同行退職 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 同法人代表社員 同法人代表社員退任 八重田公認会計士事務所開設 トナミ運輸株式会社監査役就任 当社 監査役就任(現職)	(注)4	7
監査役		武 山 信 義	昭和14年12月6日生	昭和33年4月 平成4年6月 " 7年7月 " 8年6月 " 12年6月 " 17年6月 " 19年6月	森永製菓株式会社入社 同社 関連事業部長 同社 理事・関連事業部長 同社 理事・経理部長 株式会社森栄商会代表取締役社長就任 同社 代表取締役社長退任 当社 監査役就任(現職)	(注)5	10
計							430

- (注) 1. 監査役八重田敏夫および武山信義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 一郎	昭和30年4月1日生	昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)	

- (注) 1. 当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤一郎は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において選任後2年。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会において選任後4年。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において選任後4年。
6. 当社取締役の他の法人等の代表状況等は以下のとおりです。
大野 晃 ハルビン森永乳業有限会社 董事長
古川 紘一 社団法人日本アイスクリーム協会 会長
アイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会 会長
全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長
宮原 道夫 株式会社クオリテ 代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応して、組織体制、経営の仕組みを構築するとともに、経営の透明性と健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、株主をはじめ各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

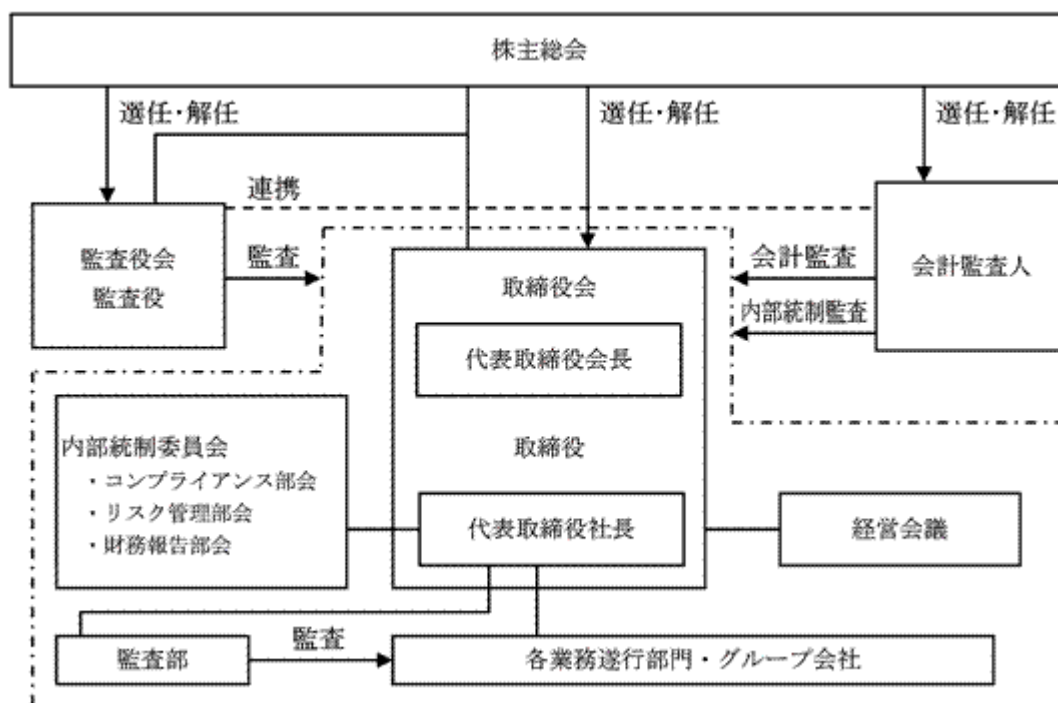
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

- ・当社は監査役設置会社であります。社外監査役2名は当社グループ外出身者であります。
- ・当社は、取締役会とは別に取締役と執行役員で構成する経営会議を設置しております。取締役および執行役員は、経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適な効率を追求するように努めております。現在の取締役会、経営会議、および監査役制度については健全、適正に機能しているため、社外取締役は採用しておりません。
- ・当社役員の担当は次のとおりです。

片岡 伸好	財務・渉外担当、渉外本部長	宮原 道夫	酪農・国際担当
野口 純一	営業・マーケティング担当	八木 正博	人財・管理担当
田形 均	企画・広報担当	岩附 慧二	研究・開発担当
中島 賢治	生産・品質担当		

- ・会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査につきましては、当社に監査部（10名）を設置し、当社各部門およびグループ会社の業務の適法性、妥当性および効率性について計画的に監査を実施しております。
- ・監査役監査につきましては、監査役は現在4名の監査役のうち半数の2名を社外監査役とし、より公正な経営管理体制の構築に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査方法に従って監査活動を実施しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
- ・社外監査役との関係については、社外監査役2名は会社法第2条第16号の要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類および連結計算書類等の監査ならびに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員

成澤 和己

荒尾 泰則

大坂谷 卓

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 1名、公認会計士試験合格者 1名

・監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、情報を共有化しております。また、会計監査人が行う現預金・有価証券類の実査への立会および共同でたな卸資産の実地たな卸の立会を行うことにより、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

・監査役は、内部監査を担当する監査部より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い情報の共有化を図るとともに、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

内部統制システムの整備の状況

・基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理・財務報告の信頼性確保に取り組み、それぞれの担当部署が相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるよう内部統制の構築に取り組んでいます。

・整備状況

当社グループは、内部統制を構築するために、当社に内部統制委員会を設置し、経営企画部がその担当部署となっています。また、各グループ会社の内部統制の統括は、各グループ会社の業務部門が担当しています。

コンプライアンスについては、行動規範に則り、取締役および使用人が、法令および定款、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。そのために、内部統制委員会コンプライアンス部会を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を推進し、グループコンプライアンス意識の拡大・浸透・定着に努めるとともに、社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報・相談制度「森乳ヘルプライン」を運用しています。

リスク管理については、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制の構築を進めております。そのために、内部統制委員会リスク管理部会を設置し、報告体制や協力体制の整備を進めています。

財務報告の信頼性確保については、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のために必要な業務プロセス管理を徹底していきます。そのために、内部統制委員会財務報告部会を設置し、グループ全体の財務報告の信頼性を確保できる体制の整備を進めています。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループ行動規範のなかに定める「行動指針」に、反社会的勢力からの要求に対し、毅然とした対応をとり、利益供与や便宜の提供を拒絶する旨を盛り込んでおります。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署により、警察署等の外部専門機関との連携をとり、各種対策を講じ対応することとしております。また、反社会的勢力に関する情報を収集蓄積するとともに、対応マニュアルを整備し、本社各部各事業所に対し研修等を行い対応方針の徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬の額は以下のとおりであります。

区分	支払人員	支払総額
取締役	8名	202百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	52百万円 (11百万円)

(注) 1 上記表のほか、平成20年6月27日付けにて退任いたしました監査役1名に対し9百万円(平成17年6月29日株主総会決議による退職慰労金の打ち切り支給4百万円を含む)の報酬を支払っております。

2 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額5百万円であります。

3 使用人兼取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

4 上記表のほか、平成20年7月10日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)26百万円(106個)を取締役8名に付与しております。

なお、株主総会決議による取締役に対する新株予約権に関する報酬限度額は年額60百万円(ただし120個を限度とする)であります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのもであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	58	-
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	61	-

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の海外の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンスト・ヤング・グループに業務を依頼しており、報酬の合計額は、10百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,849	4,172
受取手形及び売掛金	63,130	49,387
たな卸資産	32,326	-
商品及び製品	-	27,277
仕掛品	-	617
原材料及び貯蔵品	-	7,203
繰延税金資産	4,162	4,210
その他	6,795	10,591
貸倒引当金	1,002	870
流動資産合計	110,262	102,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	133,675	142,220
減価償却累計額	65,892	70,200
建物及び構築物(純額)	1 67,782	1 72,019
機械装置及び運搬具	217,337	222,126
減価償却累計額	162,197	164,681
機械装置及び運搬具(純額)	1 55,140	1 57,444
土地	1 72,507	1 71,874
リース資産	-	6,466
減価償却累計額	-	3,131
リース資産(純額)	-	3,334
建設仮勘定	11,823	6,487
その他	18,594	17,086
減価償却累計額	14,795	13,757
その他(純額)	1 3,799	1 3,328
有形固定資産合計	211,052	214,490
無形固定資産		
その他	4 3,788	4 4,334
無形固定資産合計	3,788	4,334
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 14,323	1, 2 13,660
出資金	2 1,745	2 1,746
長期貸付金	452	429
繰延税金資産	2,527	2,698
その他	10,612	9,254
貸倒引当金	1,291	1,092
投資その他の資産合計	28,370	26,696
固定資産合計	243,211	245,522
資産合計	353,474	348,111

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,598	62,524
短期借入金	1 6,747	1 6,581
1年内返済予定の長期借入金	1 5,024	1 5,272
コマーシャル・ペーパー	4,000	5,000
1年内償還予定の社債	10,500	500
リース債務	-	615
未払法人税等	713	2,891
未払費用	26,778	27,390
その他	26,348	21,924
流動負債合計	142,710	132,701
固定負債		
社債	60,600	60,100
長期借入金	1 30,412	1 36,089
リース債務	-	2,429
退職給付引当金	12,066	11,757
その他	4 9,935	4 7,537
固定負債合計	113,015	117,913
負債合計	255,726	250,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金	19,446	19,442
利益剰余金	54,433	56,925
自己株式	420	536
株主資本合計	95,164	97,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360	1,974
繰延ヘッジ損益	21	21
為替換算調整勘定	80	29
評価・換算差額等合計	462	1,923
新株予約権	79	105
少数株主持分	2,042	1,779
純資産合計	97,747	97,497
負債純資産合計	353,474	348,111

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	586,848	583,910
売上原価	416,361	¹ 413,646
売上総利益	170,486	170,263
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 162,676	^{2, 3} 158,738
営業利益	7,810	11,524
営業外収益		
受取利息	167	168
受取配当金	1,182	434
受取家賃	466	480
持分法による投資利益	74	-
その他	996	988
営業外収益合計	2,888	2,072
営業外費用		
支払利息	1,737	1,713
コマーシャル・ペーパー利息	73	60
たな卸資産処分損	129	-
持分法による投資損失	-	1
その他	348	586
営業外費用合計	2,289	2,361
経常利益	8,409	11,235
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 966	⁴ 602
投資有価証券売却益	194	-
その他	177	52
特別利益合計	1,337	655
特別損失		
固定資産処分損	⁵ 1,268	⁵ 1,167
(財)ひかり協会負担金	1,692	1,710
リース解約損	-	105
減損損失	-	⁶ 78
貸倒引当金繰入額	351	124
投資有価証券評価損	83	40
その他	286	510
特別損失合計	3,682	3,736
税金等調整前当期純利益	6,064	8,154
法人税、住民税及び事業税	2,642	3,949
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	540	-
法人税等調整額	765	11
法人税等合計	3,947	3,937
少数株主利益又は少数株主損失()	52	37
当期純利益	2,064	4,254

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,704	21,704
資本剰余金		
前期末残高	19,453	19,446
当期変動額		
自己株式の処分	6	9
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	19,446	19,442
利益剰余金		
前期末残高	54,936	54,433
当期変動額		
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	2,064	4,254
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
連結範囲の変動	1,008	239
持分法の適用範囲の変動	40	-
当期変動額合計	503	2,492
当期末残高	54,433	56,925
自己株式		
前期末残高	373	420
当期変動額		
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	24	40
当期変動額合計	46	116
当期末残高	420	536
株主資本合計		
前期末残高	95,720	95,164
当期変動額		
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	2,064	4,254
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	17	31
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
連結範囲の変動	1,008	239
持分法の適用範囲の変動	40	-
当期変動額合計	556	2,371
当期末残高	95,164	97,535

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,893	360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,533	2,334
当期変動額合計	3,533	2,334
当期末残高	360	1,974
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	0
当期変動額合計	21	0
当期末残高	21	21
為替換算調整勘定		
前期末残高	77	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	51
当期変動額合計	2	51
当期末残高	80	29
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,971	462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,508	2,385
当期変動額合計	3,508	2,385
当期末残高	462	1,923
新株予約権		
前期末残高	38	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	26
当期変動額合計	40	26
当期末残高	79	105
少数株主持分		
前期末残高	2,076	2,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	262
当期変動額合計	33	262
当期末残高	2,042	1,779

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	101,806	97,747
当期変動額		
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	2,064	4,254
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	17	31
連結範囲の変動	1,008	239
持分法の適用範囲の変動	40	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,502	2,621
当期変動額合計	4,058	250
当期末残高	97,747	97,497

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,064	8,154
減価償却費	17,941	16,572
減損損失	-	78
のれん及び負ののれん償却額	175	-
のれん償却額	-	13
負ののれん償却額	-	199
退職給付引当金の増減額（ は減少）	379	309
貸倒引当金の増減額（ は減少）	106	330
投資有価証券評価損益（ は益）	83	40
受取利息及び受取配当金	1,350	603
支払利息	1,737	1,713
為替差損益（ は益）	46	2
持分法による投資損益（ は益）	74	1
固定資産売却損益（ は益）	966	602
固定資産処分損益（ は益）	1,268	1,167
投資有価証券・出資金売却益	194	-
投資有価証券売却損	8	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	7,821	13,746
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,969	2,833
仕入債務・未払費用の増減額（ 減少： ）	5,007	-
仕入債務の増減額（ は減少）	-	377
未払費用の増減額（ は減少）	-	640
その他	1,181	2,668
小計	23,472	34,207
利息及び配当金の受取額	1,445	693
利息の支払額	1,689	1,750
法人税等の支払額	5,011	1,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,216	31,333

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	834	74
有価証券の売却による収入	234	188
固定資産の取得による支出	25,729	25,884
固定資産の売却による収入	4,768	1,371
投資有価証券の取得による支出	2,772	2,260
投資有価証券の売却による収入	331	6
出資金の払込による支出	0	0
出資金の回収による収入	10	0
貸付けによる支出	9,101	4,479
貸付金の回収による収入	9,451	5,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,641	26,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,714	384
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,000	1,000
長期借入れによる収入	9,750	10,850
長期借入金の返済による支出	5,369	4,950
社債の発行による収入	14,913	-
社債の償還による支出	15,500	10,500
自己株式の売却による収入	17	31
自己株式の取得による支出	70	157
配当金の支払額	1,518	1,517
少数株主への配当金の支払額	8	7
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	351
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,927	5,987
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	83
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,454	594
現金及び現金同等物の期首残高	3,759	3,974
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	31
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,679	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,974	3,411

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当連結財務諸表に含まれた連結子会社は30社であります。</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。</p> <p>次の会社は相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。</p> <p>(持分法適用の非連結子会社から移行した会社)</p> <p>森永ニュートリショナルフーズINC. パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.</p> <p>次の会社は実質的に支配していると認められるため、当連結会計年度より連結子会社といたしました。</p> <p>エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であった宝塚食品(株)は平成18年7月末をもって製造販売を中止しており、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった宮酪乳業(株)は連結子会社であった秋田協同乳業(株)と平成19年12月に合併し、東北森永乳業(株)として事業を開始いたしました。</p> <p>また、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか46社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社 4社 非連結子会社 パックス冷蔵(株)、(株)関西流通、(株)東日本トランスポート、(株)日酪</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であった防長食品(株)は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった森永ニュートリショナルフーズINC.及びパシフィック・ニュートリショナルフーズINC.は、相対的に重要性が増大したため、当連結会計年度より連結子会社に移行いたしました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 非連結子会社：森永牛乳販売(株)ほか42社 関連会社：(株)森栄商会ほか11社</p> <p>上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>当連結財務諸表に含まれた連結子会社は30社であります。</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。</p> <p>連結子会社の(株)クリニコは、前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)リブウエルを平成20年10月1日に吸収合併いたしました。</p> <p>連結子会社の沖縄森永乳業(株)は、前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)リユキを平成20年11月1日に吸収合併いたしました。</p> <p>なお、連結子会社の森永宮崎乳業(株)は、当社グループにおいて市乳事業の生産性向上をはかるため、グループ内各社に生産を移管することになり、平成21年3月31日の同社臨時株主総会で解散を決議いたしました。</p> <p>また、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか40社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した会社 3社 非連結子会社 パックス冷蔵(株)、(株)関西流通、(株)東日本トランスポート</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であった(株)日酪は、平成20年12月をもって会社清算したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 非連結子会社：森永牛乳販売(株)ほか37社 関連会社：(株)森栄商会ほか9社</p> <p>上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。 なお、当連結財務諸表の作成に当って、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハルピン森永乳業(有)</td> <td style="text-align: center;">12月末日</td> </tr> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)</td> <td style="text-align: center;">2月末日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	ハルピン森永乳業(有)	12月末日	森永ニュートリショナルフーズINC.	"	パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	"	エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
会社名	決算日										
ハルピン森永乳業(有)	12月末日										
森永ニュートリショナルフーズINC.	"										
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	"										
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日										
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産 製品、商品、半製品 ...主として総平均法による原価法</p> <p>原材料、貯蔵品 ...主として移動平均法による原価法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産 製品、商品、半製品 ...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>原材料、貯蔵品 ...主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ354百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 同左</p>										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>特定包括信託等 粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。 ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産については定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産 主として定額法、 ただし、販売目的のソフトウェアについては、主として販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 社債発行費...支払時に全額費用処理しております。</p>	<p>特定包括信託等 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益は964百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ968百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。 また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象...借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年間で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価に係る損失の計上区分)</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益、営業利益がそれぞれ310百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ23,332百万円、1,447百万円、7,546百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>1.前連結会計年度において、「のれん及び負ののれん償却額」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん償却額」「負ののれん償却額」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「のれん及び負ののれん償却額」に含まれる「のれん償却額」「負ののれん償却額」は、それぞれ13百万円、189百万円であります。</p> <p>2.前連結会計年度において、「投資有価証券・出資金売却益」「投資有価証券売却損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益(は益)」と一括して掲記しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却損益(は益)」に含まれる金額0百万円は、「投資有価証券売却損」であります。</p> <p>3.前連結会計年度において、「仕入債務・未払費用の増減額(減少:)」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「仕入債務の増減額(は減少)」「未払費用の増減額(は減少)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「仕入債務・未払費用の増減額(減少:)」に含まれる「仕入債務の増減額(は減少)」「未払費用の増減額(は減少)」は、それぞれ3,254百万円、1,753百万円であります。</p>

【注記事項】
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 次の有形固定資産を短期借入金2,369百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)20,046百万円の担保に供しております。 工場財団等		1 次の有形固定資産を短期借入金1,444百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)21,594百万円の担保に供しております。 工場財団等	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
土地	5,445	土地	5,765
建物及び構築物	20,612	建物及び構築物	23,790
機械装置及び運搬具	7,715	機械装置及び運搬具	6,412
その他	107	その他	85
合計	33,882	合計	36,054
また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。		また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券	3,055百万円	投資有価証券	2,906百万円
出資金	1,665百万円	出資金	1,665百万円
3 偶発債務 (1) 債務保証 (株)サンフコの取引先に対する商品代金3百万円について、債務保証しております。 (株)ミックの銀行借入71百万円について、債務保証しております。 (株)リュキの銀行借入96百万円について、債務保証しております。		3 偶発債務 (1) 債務保証 (株)サンフコの取引先に対する商品代金2百万円について、債務保証しております。 (株)ミックの銀行借入61百万円について、債務保証しております。	
債務保証 計	171百万円	債務保証 計	64百万円

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
(2) 保証予約 フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズS.A.の銀行借入67百万円(428千ユーロ)について保証予約を行っております。		(2)	
4 無形固定資産その他にはのれん212百万円が、固定負債その他には負ののれん2,391百万円がそれぞれ含まれております。		4 無形固定資産その他にはのれん198百万円が、固定負債その他には負ののれん2,294百万円がそれぞれ含まれております。	
5 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行していません。		5 コミットメントライン契約 提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行していません。	
コミットメントラインの総額	20,000百万円	コミットメントラインの総額	30,000百万円
借入実行残高	- "	借入実行残高	- "
借入未実行残高	20,000 "	借入未実行残高	30,000 "
6 金融商品に関する会計基準等 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)を適用しております。		6	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>1</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">66,040百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">46,004百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">12,525百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">8,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代・家賃・保険料</td> <td style="text-align: right;">2,579百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、4,841百万円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置他</td> <td style="text-align: right;">446 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">966 "</td> </tr> </table> <p>5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">493 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">221 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,268 "</td> </tr> </table> <p>6</p>	拡売費	66,040百万円	運送費・保管料	46,004百万円	従業員給料・賞与	12,525百万円	従業員給料・賞与	8,369百万円	地代・家賃・保険料	2,579百万円	土地	519百万円	機械装置他	446 "	計	966 "	機械装置及び運搬具	553百万円	建物及び構築物	493 "	工具器具備品他	221 "	計	1,268 "	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">354百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">63,035百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">45,189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">12,277百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">8,412百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代・家賃・保険料</td> <td style="text-align: right;">2,335百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、4,704百万円であります。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置他</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">602 "</td> </tr> </table> <p>5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">394 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,167 "</td> </tr> </table> <p>6 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>熊本県球磨郡 錦町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="border-top: 1px solid black;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(78百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	63,035百万円	運送費・保管料	45,189百万円	従業員給料・賞与	12,277百万円	従業員給料・賞与	8,412百万円	地代・家賃・保険料	2,335百万円	土地	571百万円	機械装置他	30 "	計	602 "	機械装置及び運搬具	582百万円	建物及び構築物	394 "	工具器具備品他	190 "	計	1,167 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	兵庫県姫路市	遊休資産	土地	58	熊本県球磨郡 錦町	遊休資産	土地	20	計			78
拡売費	66,040百万円																																																																
運送費・保管料	46,004百万円																																																																
従業員給料・賞与	12,525百万円																																																																
従業員給料・賞与	8,369百万円																																																																
地代・家賃・保険料	2,579百万円																																																																
土地	519百万円																																																																
機械装置他	446 "																																																																
計	966 "																																																																
機械装置及び運搬具	553百万円																																																																
建物及び構築物	493 "																																																																
工具器具備品他	221 "																																																																
計	1,268 "																																																																
拡売費	63,035百万円																																																																
運送費・保管料	45,189百万円																																																																
従業員給料・賞与	12,277百万円																																																																
従業員給料・賞与	8,412百万円																																																																
地代・家賃・保険料	2,335百万円																																																																
土地	571百万円																																																																
機械装置他	30 "																																																																
計	602 "																																																																
機械装置及び運搬具	582百万円																																																																
建物及び構築物	394 "																																																																
工具器具備品他	190 "																																																																
計	1,167 "																																																																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																														
兵庫県姫路市	遊休資産	土地	58																																																														
熊本県球磨郡 錦町	遊休資産	土地	20																																																														
計			78																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増 加株式数(千株)	当連結会計年度 減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	-	-	253,977
合計	253,977	-	-	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	939	161	59	1,041
合計	939	161	59	1,041

(注)1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少31千株及びストックオプションの行使による減少28千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年度新株予約権(注)	普通株式	108	-	14	94	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	79
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	79

(注)平成17年度新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,518	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,517	利益剰余金	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増 加株式数(千株)	当連結会計年度 減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	-	-	253,977
合計	253,977	-	-	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,041	507	104	1,444
合計	1,041	507	104	1,444

(注) 1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	94	-	-	94	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	105
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,517	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(付議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,515	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目との関係
現金及び預金 4,849百万円	現金及び預金 4,172百万円
預入期間が3ヶ月を超える 875 "	預入期間が3ヶ月を超える 761 "
定期預金等	定期預金等
現金及び現金同等物 3,974 "	現金及び現金同等物 3,411 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1 借手側				リース資産の内容			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(ア)有形固定資産 主として食品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び販売設備(工具、器具及び備品)であります。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。			
機械装置及び運搬具	3,441	2,453	988	リース資産の減価償却の方法			
その他	9,883	3,130	6,752	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項			
合計	13,324	5,583	7,741	「4.会計処理に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開示日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりです。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
1年以内	2,672百万円						
1年超	5,068 "						
合計	7,741 "						
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。							
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料	1,916百万円						
減価償却費相当額	1,916百万円						
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
機械装置及び運搬具	2,111	1,448	662	(2) 未経過リース料期末残高相当額			
その他	8,746	4,395	4,351	1年以内			
合計	10,858	5,844	5,014	2,168百万円			
				1年超			
				2,845 "			
				合計			
				5,014 "			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
2,588百万円				2,588百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,588百万円				2,588百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
同左				同左			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
2 貸手側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				2 . ファイナンス・リース取引(貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	462	172	290	機械装置及び運搬具	462	252	210
その他	49	25	23	その他	43	27	16
合計	511	198	313	合計	506	279	226
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		85百万円		1年以内		80百万円	
1年超		230 "		1年超		149 "	
合計		315 "		合計		230 "	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。			
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費			
受取リース料		88百万円		受取リース料		102百万円	
減価償却費		72百万円		減価償却費		85百万円	

(有価証券関係)
 前連結会計年度(平成20年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
 該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	2,570	5,817	3,246
(2) 債券			
国債・地方債等	9	10	0
その他	700	710	10
小計	3,280	6,538	3,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	5,989	4,323	1,666
(2) 債券			
その他	300	299	0
小計	6,290	4,623	1,666
合計	9,571	11,161	1,590

4 当連結会計期間(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
338	194	8

5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
 該当ありません。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
 非上場株式 3,055百万円
- (3) その他有価証券
 - 非上場株式 616百万円
 - 優先出資証券 1,500百万円
 - 優先株式 500百万円
 - 信託(預金) 500百万円

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券		
国債・地方債等	-	10
合計	-	10

当連結会計年度(平成21年3月31日)

- 1 売買目的有価証券
 該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
 該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,565	4,187	2,622
(2) 債券			
国債・地方債等	9	10	0
その他	1,899	1,917	17
小計	3,474	6,115	2,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	9,022	5,383	3,639
(2) 債券			
その他	300	299	1
小計	9,323	5,682	3,640
合計	12,798	11,797	1,000

4 当連結会計期間(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	0	0

5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券
 該当ありません。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
 非上場株式 2,906百万円
- (3) その他有価証券

 非上場株式 672百万円
 優先株式 500百万円
 信託(預金) 799百万円

6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券		
国債・地方債等	-	10
合計	-	10

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>主として当社は、金融市場の金利変動リスクを回避する目的のため、金利スワップ取引を行っております。当該取引は金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理により、ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は借入金の利息であります。ヘッジ有効性の評価については、特例処理の要件を満たしておりますので省略しております。金利スワップ取引については、権限規定に基づき、特例処理の要件を満たすもののみ利用しております。</p> <p>また、当社及び連結子会社は外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的にのみ、高格付けを有する大手金融機関を相手に、特定の外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しております。したがって、市場リスク・信用リスク等はほとんどないと考えております。また、当社及び連結子会社には業務執行における権限と責任を定めた権限規定および各部門の所管事項を定めた分掌規定があり、これらに基づいて為替予約取引を実施することになっております。</p>	<p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(1) 退職給付債務	23,357 百万円
(2) 年金資産	9,680 "
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	13,676 "
(4) 未認識数理計算上の差異	3,101 "
(5) 貸借対照表計上純額 ((3) + (4))	10,575 "
(6) 前払年金費用	1,491 "
(7) 退職給付引当金((5) - (6))	12,066 "

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 勤務費用	1,452 百万円
(2) 利息費用	419 "
(3) 期待運用収益	166 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	341 "
(5) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	2,046 "

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 ...期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。
- (2) 割引率 ...2.3%
- (3) 期待運用収益率 ...2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 ...適格退職年金分及び退職一時金分12.8～17.4年。
 (発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法、ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(当連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	21,944 百万円
(2) 年金資産	7,572 "
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	14,372 "
(4) 未認識数理計算上の差異	4,281 "
(5) 貸借対照表計上純額 ((3) + (4))	10,090 "
(6) 前払年金費用	1,666 "
(7) 退職給付引当金((5) - (6))	11,757 "

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	1,661 百万円
(2) 利息費用	396 "
(3) 期待運用収益	130 "
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	506 "
(5) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4))	2,435 "

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 ... 期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。
- (2) 割引率 ... 2.3%
- (3) 期待運用収益率 ... 2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 ... 適格退職年金分及び退職一時金分12.8～17.4年。
 (発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 45百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株	普通株式 117,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日	平成19年8月13日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年8月14日から平成39年8月13日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たすまでの期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たすまでの期間	平成19年8月13日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで	平成19年8月14日から平成39年8月13日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	108,000	108,000	-
付与	-	-	117,000
失効	-	-	-
権利確定	50,000	50,000	11,000
未確定残	58,000	58,000	106,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	50,000	50,000	11,000
権利行使	14,000	14,000	-
失効	-	-	-
未行使残	36,000	36,000	11,000

単価情報

権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	274	274	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	356	390

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラックショールズ・モデル
 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注)1	30.158%
予想残存期間	(注)2	10年
予想配当	(注)3	6円/株
無リスク利率	(注)4	1.694%

(注)1. 10年間(平成9年8月13日から平成19年8月13日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション（注）	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 117,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年8月14日から平成39年8月13日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年8月13日から平成40年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成19年8月13日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成20年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成19年8月14日から平成39年8月13日まで	平成20年8月13日から平成40年8月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	58,000	58,000	106,000	-
付与	-	-	-	106,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	58,000	58,000	106,000	106,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	36,000	36,000	11,000	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	36,000	36,000	11,000	-

単価情報

権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	356	390	246

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラックショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

		平成20年ストック・オプション
株価変動性	(注)1	29.324%
予想残存期間	(注)2	10年
予想配当	(注)3	6円/株
無リスク利率	(注)4	1.440%

(注)1. 10年間(平成10年8月12日から平成20年8月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 4,107百万円 退職給付信託 246 " 未払賞与 1,894 " その他有価証券等 時価会計評価損 441 " 未払費用 1,377 " 未実現利益消去 1,781 " 減価償却費 755 " 繰延資産 261 " 貸倒引当金 762 " その他 727 " 繰延税金資産小計 12,355 " 評価性引当額 850 " 繰延税金資産合計 11,505 " (繰延税金負債) 固定資産圧縮記帳積立金等 3,774 " 新規連結子会社の時価評価に伴う評価 差額 1,359 " その他有価証券評価差額金 1,249 " その他 181 " 繰延税金負債合計 6,565 " 繰延税金資産の純額 4,939 " (注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目 に含まれております。 流動資産 - 繰延税金資産 4,162百万円 固定資産 - 繰延税金資産 2,527百万円 流動負債 - その他 0百万円 固定負債 - その他 1,750百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 4,129百万円 退職給付信託 292 " 未払賞与 1,923 " その他有価証券等 時価会計評価損 2,179 " 未払費用 1,378 " 未実現利益消去 1,507 " 減価償却費 741 " 繰延資産 205 " 貸倒引当金 562 " その他 2,567 " 繰延税金資産小計 15,487 " 評価性引当額 4,020 " 繰延税金資産合計 11,466 " (繰延税金負債) 固定資産圧縮記帳積立金等 3,866 " 新規連結子会社の時価評価に伴う評価 差額 1,360 " その他有価証券評価差額金 958 " その他 6 " 繰延税金負債合計 6,192 " 繰延税金資産の純額 5,274 " (注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目 に含まれております。 流動資産 - 繰延税金資産 4,210百万円 固定資産 - 繰延税金資産 2,698百万円 流動負債 - その他 0百万円 固定負債 - その他 1,634百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳 連結財務諸表提出会社の 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 11.2% 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 11.3% 住民税均等割等 3.0% 評価性引当額 9.1% 試験研究費等税額控除 1.8% 更正税金 8.9% その他 5.5% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 65.1%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳 連結財務諸表提出会社の 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.9% 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 4.4% 住民税均等割等 2.2% 評価性引当額 6.1% 試験研究費等税額控除 3.9% その他 3.9% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 48.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	562,741	24,106	586,848		586,848
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		10,640	10,640	(10,640)	
計	562,741	34,747	597,488	(10,640)	586,848
営業費用	539,667	31,387	571,055	7,982	579,037
営業利益	23,073	3,360	26,433	(18,622)	7,810
資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	296,939	53,253	350,193	3,280	353,474
減価償却費	17,426	929	18,356	(414)	17,941
資本的支出	29,640	478	30,119	(680)	29,439

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業.....市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業.....飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる費用です。

19,311百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる資産です。

25,013百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	560,338	23,571	583,910	-	583,910
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10,019	10,019	(10,019)	-
計	560,338	33,591	593,929	(10,019)	583,910
営業費用	533,737	30,453	564,190	8,194	572,385
営業利益	26,601	3,137	29,739	(18,214)	11,524
資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	295,301	51,115	346,417	1,694	348,111
減価償却費	16,074	910	16,984	(412)	16,572
減損損失	78	-	78	-	78
資本的支出	22,249	1,153	23,402	(731)	22,670

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業.....市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業.....飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる費用です。

19,194百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる資産です。

24,078百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

5 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は354百万円減少しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

6 たな卸資産の処分に係る損失の計上区分

従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は310百万円減少しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

7 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は968百万円増加しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(本国以外の国または地域に所在する連結子会社の売上高及び資産金額は、それぞれ全セグメントの売上高及び資産金額の10%未満であります。)

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(海外売上高は連結売上高の10%未満であります。)

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	378.07円	1株当たり純資産額	378.61円
1株当たり当期純利益金額	8.16円	1株当たり当期純利益金額	16.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.81円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	2,064	4,254
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,064	4,254
普通株式の期中平均株式(千株)	252,959	252,745
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	288	371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日					平成 年 月 日
当社	第3回無担保社債	13.10.19	10,000	-	年 1.22	無担保社債	20.10.17
当社	第5回無担保社債	17.4.26	10,000	10,000	年 1.07	無担保社債	24.4.26
当社	第6回無担保社債	17.4.26	10,000	10,000	年 0.69	無担保社債	22.4.26
当社	第7回無担保社債	18.4.24	15,000	15,000	年 1.89	無担保社債	25.4.24
当社	第8回無担保社債	19.8.6	15,000	15,000	年 1.98	無担保社債	26.8.6
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回A1号 無担保社債	17.1.24	1,000 (500)	500 (500)	(注)3	無担保社債	24.2.21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回A2号 無担保社債	17.1.24	7,400	7,400	(注)3	無担保社債	24.2.21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回B号 無担保社債	17.1.24	1,900	1,900	(注)3	無担保社債	24.2.21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回C号 無担保社債	17.1.24	1,800	1,800	(注)3	無担保社債	24.2.21
小計			72,100 (10,500)	61,600 (500)			
内部取引の消去			1,000	1,000			
合計			71,100 (10,500)	60,600 (500)			

(注) 1 連結決算日後5年内における繰上償還を考慮した1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	10,000	10,100	10,000	15,000

2 当期末残高の()内は、1年以内の償還予定額であります。

3 エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)の社債の利率は次のとおりであります。

第2回A1号無担保社債

平成22年2月21日まで 年0.64%

平成22年2月22日以降 年2.14%

第2回A2号無担保社債

平成22年2月21日まで 年0.90%

平成22年2月22日以降 年2.40%

第2回B号無担保社債

平成22年2月21日まで 年1.10%

平成22年2月22日以降 年2.60%

第2回C号無担保社債

平成22年2月21日まで 年1.35%

平成22年2月22日以降 年2.85%

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,747	6,581	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,024	5,272	1.46	
1年以内に返済予定のリース債務	-	615	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,412	36,089	1.61	平成22年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,429	-	
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	4,000	5,000	0.30	
その他	6,822	6,808	0.73	
合計	53,007	62,796		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,567	5,272	4,572	9,322
リース債務	616	611	589	307

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	149,097	163,178	142,806	128,828
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	3,133	5,339	1,232	1,551
四半期純利益金額(百万円)	1,684	2,207	1,194	832
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.66	8.73	4.73	3.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,079	544
受取手形	1,867	1,135
売掛金	51,974 ₅	42,351 ₅
製品及び商品	19,895	-
半製品	40	-
商品及び製品	-	23,556
原材料	3,989	-
貯蔵品	1,202	-
原材料及び貯蔵品	-	4,977
前払費用	270	274
繰延税金資産	4,086	3,598
関係会社短期貸付金	8,864	9,783
立替金	4,502 ₅	4,959 ₅
未収入金	-	4,743
未収還付法人税等	374	-
その他	2,334	931
貸倒引当金	2,920	3,391
流動資産合計	97,563	93,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,109	77,969
減価償却累計額	34,457	36,363
建物(純額)	38,652 ₁	41,605 ₁
構築物	11,889	12,456
減価償却累計額	6,832	7,263
構築物(純額)	5,057 ₁	5,193 ₁
機械及び装置	166,539	173,954
減価償却累計額	125,257	130,290
機械及び装置(純額)	41,282 ₁	43,664 ₁
車両運搬具	59	60
減価償却累計額	54	55
車両運搬具(純額)	5	5
工具、器具及び備品	14,963	13,747
減価償却累計額	11,890	11,058
工具、器具及び備品(純額)	3,073 ₁	2,688 ₁
土地	38,403 ₁	38,445 ₁
リース資産	-	1,342
減価償却累計額	-	175
リース資産(純額)	-	1,166
建設仮勘定	10,531	5,008
有形固定資産合計	137,005	137,779

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
借地権	2,936	3,321
商標権	3	2
ソフトウェア	16	15
電話加入権	112	112
リース資産	-	117
その他	86	76
無形固定資産合計	3,155	3,645
投資その他の資産		
投資有価証券	² 10,003	² 9,633
関係会社株式	8,203	8,074
出資金	56	56
関係会社出資金	14,342	14,671
長期貸付金	13	9
関係会社長期貸付金	382	248
固定化営業債権	³ 1,690	³ 647
長期前払費用	3,167	3,001
粉乳中毒救済基金(特定包括信託)	⁴ 3,010	⁴ 3,016
その他	3,249	3,167
貸倒引当金	1,093	751
投資その他の資産合計	43,026	41,774
固定資産合計	183,186	183,199
資産合計	280,749	276,664
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁵ 4,711	⁵ 4,441
買掛金	⁵ 44,466	⁵ 44,499
短期借入金	558	1,109
1年内返済予定の長期借入金	¹ 3,550	¹ 3,692
コマーシャル・ペーパー	4,000	5,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	-	322
未払金	14,451	7,829
未払費用	⁵ 21,896	⁵ 21,742
未払法人税等	-	2,064
未払消費税等	383	562
前受金	72	72
預り金	⁵ 27,537	⁵ 30,843
設備関係支払手形	25	191
流動負債合計	131,655	122,372

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1 20,454	1 25,562
リース債務	-	1,089
繰延税金負債	323	659
退職給付引当金	7,093	6,822
その他	1,342	1,303
固定負債合計	79,214	85,438
負債合計	210,869	207,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金		
資本準備金	19,478	19,478
その他資本剰余金	4	-
資本剰余金合計	19,482	19,478
利益剰余金		
利益準備金	3,529	3,529
その他利益剰余金		
配当引当積立金	4,500	4,500
固定資産圧縮積立金	5,391	5,534
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	3,643	4,800
利益剰余金合計	28,963	30,264
自己株式	420	536
株主資本合計	69,730	70,909
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	2,160
評価・換算差額等合計	70	2,160
新株予約権	79	105
純資産合計	69,880	68,854
負債純資産合計	280,749	276,664

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	450,026	445,045
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	18,575	19,895
当期製品製造原価	217,816	220,000
当期商品仕入高	124,439	121,055
合計	360,831	360,951
他勘定振替高	¹ 3,209	¹ 2,891
商品及び製品期末たな卸高	19,895	23,512
売上原価合計	337,726	² 334,547
売上総利益	112,300	110,497
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 109,824	^{3, 4} 103,817
営業利益	2,475	6,680
営業外収益		
受取利息	219	228
受取配当金	3,494	2,719
受取家賃	977	954
原材料等仕入値引割戻し	⁵ 16	-
雑収入	⁶ 400	⁶ 455
営業外収益合計	5,109	4,358
営業外費用		
支払利息	499	568
社債利息	925	822
コマーシャル・ペーパー利息	73	60
たな卸資産処分損	118	-
雑損失	280	359
営業外費用合計	1,897	1,811
経常利益	5,687	9,227
特別利益		
固定資産売却益	⁷ 723	⁷ 461
投資有価証券売却益	185	-
特別利益合計	909	461

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	8 569	8 601
(財)ひかり協会負担金	9 1,692	9 1,710
リース解約損	-	105
貸倒引当金繰入額	737	451
投資有価証券減損処理額等	948	-
関係会社株式評価損	-	189
関係会社出資金評価損	-	134
投資有価証券売却損	6	-
災害による損失	3	-
特別損失合計	3,958	3,192
税引前当期純利益	2,638	6,496
法人税、住民税及び事業税	812	2,637
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	540	-
法人税等調整額	481	1,035
法人税等合計	1,834	3,673
当期純利益	803	2,822

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	2	135,636	62.3	137,520	62.5
労務費		12,513	5.7	12,713	5.8
経費		69,674	32.0	69,769	31.7
当期総製造費用		217,824	100	220,003	100
期首半製品たな卸高		33		40	
合計		217,857		220,044	
期末半製品たな卸高		40		44	
当期製品製造原価		217,816		220,000	

(注) 1 原価計算の方法

当社は、製品別総合原価計算の方法により製品別に原価計算を行っております。

直接費は製品別実際使用高により直課し、間接費は工場ごとの月次発生額を部門ごとに集計し、部門費としたうえで、部門からうける用役の割合に応じて製品別に配賦し、製造原価を算定しております。

2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	10,364百万円	10,260百万円
動力・用水・光熱費	7,682百万円	9,114百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,704	21,704
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,478	19,478
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,478	19,478
その他資本剰余金		
前期末残高	11	4
当期変動額		
自己株式の処分	6	9
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	4	-
資本剰余金合計		
前期末残高	19,489	19,482
当期変動額		
自己株式の処分	6	9
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
当期変動額合計	6	4
当期末残高	19,482	19,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,529	3,529
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,529	3,529
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	4,500	4,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,500	4,500
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	5,327	5,391
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	50	68
固定資産圧縮積立金の積立	113	211
当期変動額合計	63	143
当期末残高	5,391	5,534

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	10,400	11,900
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
当期変動額合計	1,500	-
当期末残高	11,900	11,900
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,921	3,643
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	50	68
固定資産圧縮積立金の積立	113	211
別途積立金の積立	1,500	-
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	803	2,822
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
当期変動額合計	2,278	1,157
当期末残高	3,643	4,800
利益剰余金合計		
前期末残高	29,678	28,963
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	803	2,822
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	4
当期変動額合計	715	1,300
当期末残高	28,963	30,264
自己株式		
前期末残高	373	420
当期変動額		
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	24	40
当期変動額合計	46	116
当期末残高	420	536
株主資本合計		
前期末残高	70,498	69,730
当期変動額		
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	803	2,822
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	17	31
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	768	1,179
当期末残高	69,730	70,909

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,479	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,409	2,231
当期変動額合計	3,409	2,231
当期末残高	70	2,160
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,479	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,409	2,231
当期変動額合計	3,409	2,231
当期末残高	70	2,160
新株予約権		
前期末残高	38	79
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	26
当期変動額合計	40	26
当期末残高	79	105
純資産合計		
前期末残高	74,016	69,880
当期変動額		
剰余金の配当	1,518	1,517
当期純利益	803	2,822
自己株式の取得	70	157
自己株式の処分	17	31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,368	2,205
当期変動額合計	4,136	1,026
当期末残高	69,880	68,854

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) 自己株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ ...時価法</p> <p>(2) 特定包括信託等 粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出 を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救 済基金の特定包括信託については、その他有価証券 に準じて評価しております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品、製品、半製品 総平均法による原価法</p> <p>原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 自己株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 特定包括信託等 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品、製品、半製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)</p> <p>原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)を適用しております。この変更により、従来 の方法によった場合と比べ、当事業年度におい て、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前 当期純利益は、それぞれ343百万円減少しており ます。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。 ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間の見積り(3年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度において、売上総利益は698百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ702百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費...支払時に全額費用処理しております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>7</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(たな卸資産の評価に係る損失の計上区分)</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度において、売上総利益、営業利益がそれぞれ229百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に順じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品及び商品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業計年度から、「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「製品及び商品」「半製品」はそれぞれ23,512百万円、44百万円であります。また、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から、「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ3,809百万円、1,167百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は1,547百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「投資有価証券減損処理額等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」「関係会社出資金評価損」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券等減損処理額等」の内訳は、「関係会社株式評価損」942百万円、「投資有価証券評価損」6百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。 工場財団等		1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。 工場財団等	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
土地	1,577	土地	1,577
建物	10,895	建物	13,393
構築物	389	構築物	353
機械及び装置	5,012	機械及び装置	4,434
工具、器具及び備品	95	工具、器具及び備品	85
合計	17,970	合計	19,844
(上記に対応する長期借入金)	9,278	(上記に対応する長期借入金)	11,050
2 投資有価証券のうち9百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。		2 投資有価証券のうち9百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。	
3 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 なお、同債権に係る貸倒見積高について貸倒引当金を設定しております。		3 同左	
4 粉乳中毒事件に関連し、昭和49年6月より設定しているもので、被災者救済事業資金の支出を確実にするための基金であります。		4 同左	
5 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。		5 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
売掛金	16,376	売掛金	16,397
立替金	4,211	立替金	4,673
支払手形	1,557	支払手形	1,516
買掛金	8,811	買掛金	8,576
未払費用	2,565	未払費用	2,054
預り金	19,794	預り金	21,999

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)									
6 保証債務 (1) 債務保証 (株)サンフコの取引先に対する商品代金3百万円について、債務保証しております。 (株)ミックの銀行借入71百万円について、債務保証しております。 東北森永乳業(株)の銀行借入2,250百万円について、債務保証しております。 債務保証 計 2,325百万円		6 保証債務 (1) 債務保証 (株)サンフコの取引先に対する商品代金2百万円について、債務保証しております。 (株)ミックの銀行借入61百万円について、債務保証しております。 東北森永乳業(株)の銀行借入2,250百万円について、債務保証しております。 債務保証 計 2,314百万円									
(2) 保証予約 (株)リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金4,140百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。 北海道保証牛乳(株)の取引先に対する商品代金283百万円について保証予約を行っております。 以下の銀行借入について、保証予約を行っております。		(2) 保証予約 (株)リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金2,000百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。 北海道保証牛乳(株)の取引先に対する商品代金290百万円について保証予約を行っております。 森永ニュートリショナルフーズINC.の銀行借入196百万円(2,000千米ドル)について保証予約を行っております。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td>170 (1,700千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.</td> <td>67 (428千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table> 保証予約 計 4,661百万円		保証先	金額(百万円)	森永ニュートリショナルフーズINC.	170 (1,700千米ドル)	フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67 (428千ユーロ)	計	238	保証予約 計 2,486百万円	
保証先	金額(百万円)										
森永ニュートリショナルフーズINC.	170 (1,700千米ドル)										
フロマジュリ・ロレーヌ・ドゥ・ベズリーズ S.A.	67 (428千ユーロ)										
計	238										
7 コミットメントライン契約 当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末において借入は実行していません。 コミットメントラインの総額 20,000百万円 借入実行残高 "		7 コミットメントライン契約 当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末において借入は実行していません。 コミットメントラインの総額 30,000百万円 借入実行残高 "									
借入未実行残高 20,000 "		借入未実行残高 30,000 "									
8 金融商品に関する会計基準等 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成19年6月15日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)を適用しております。		8									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 他勘定振替高は主として、寄贈、工場見学者に使用した製品及び商品であり販売費及び一般管理費中の拡売費等に計上しております。	1 同左
2	2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 343百万円
3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。	3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。
拡売費 53,969百万円	拡売費 50,050百万円
広告宣伝費 3,458 "	広告宣伝費 3,398 "
運送費・保管料 20,326 "	運送費・保管料 19,196 "
従業員給料、賞与 14,202 "	従業員給料、賞与 14,129 "
福利厚生費 2,254 "	福利厚生費 2,262 "
減価償却費 856 "	減価償却費 824 "
4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は4,798百万円であります。	4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は4,661百万円であります。
5 原材料等仕入値引割戻しは、期末近く精算するため、原価計算の関係上、原材料仕入高の控除項目として掲記出来なくなりますので、営業外収益に計上しました。	5
6 ショーケース等の斡旋差益他であります。	6 同左
7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
土地 280百万円	土地 432百万円
機械及び装置他 442 "	機械及び装置他 28 "
計 723 "	計 461 "
8 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。	8 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。
機械及び装置 180百万円	機械及び装置 294百万円
建物 164 "	建物 191 "
工具、器具及び備品他 224 "	工具、器具及び備品他 114 "
計 569 "	計 601 "
9 財団法人ひかり協会による粉乳中毒事件の全被災者を対象とした救済事業の事業資金負担額であり、昭和49年4月以降支出しております。	9 同左
10 関係会社に対する売上高 101,573百万円	10 関係会社に対する売上高 101,654百万円
11 関係会社よりの仕入高 94,698百万円	11 関係会社よりの仕入高 94,470百万円
12 関係会社よりの受取配当金 3,339百万円	12 関係会社よりの受取配当金 2,534百万円
13 関係会社よりの社宅料及び賃貸料	13 関係会社よりの社宅料及び賃貸料
688百万円	668百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	939	161	59	1,041
合計	939	161	59	1,041

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少31千株及びストックオプションの行使による減少28千株によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,041	507	104	1,444
合計	1,041	507	104	1,444

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																							
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として食品事業における販売設備(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械及び装置	2,627	1,594	1,033	機械及び装置	2,032	1,308	723																				
工具、器具及び備品	6,571	1,513	5,057	工具、器具及び備品	5,865	2,661	3,204																				
その他	3,008	1,330	1,677	その他	2,562	1,436	1,126																				
合計	12,206	4,438	7,768	合計	10,460	5,405	5,055																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,608百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,159 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,768 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,779百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,779百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	2,608百万円	1年超	5,159 "	合計	7,768 "	支払リース料	1,779百万円	減価償却費相当額	1,779百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,933 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,055 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,503百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,503百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	2,121百万円	1年超	2,933 "	合計	5,055 "	支払リース料	2,503百万円	減価償却費相当額	2,503百万円
1年以内	2,608百万円																										
1年超	5,159 "																										
合計	7,768 "																										
支払リース料	1,779百万円																										
減価償却費相当額	1,779百万円																										
1年以内	2,121百万円																										
1年超	2,933 "																										
合計	5,055 "																										
支払リース料	2,503百万円																										
減価償却費相当額	2,503百万円																										

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 2,335百万円	退職給付引当金 2,171百万円
退職給付信託 379 "	退職給付信託 379 "
その他有価証券等 時価会計評価損 2,776 "	その他有価証券等 時価会計評価損 3,609 "
未払賞与 1,419 "	未払賞与 1,470 "
未払費用 1,314 "	未払費用 1,330 "
減価償却費 342 "	減価償却費 317 "
繰延資産 260 "	繰延資産 195 "
貸倒引当金 1,342 "	貸倒引当金 1,424 "
その他 877 "	その他 1,395 "
繰延税金資産小計 11,049 "	繰延税金資産小計 12,295 "
評価性引当額 2,571 "	評価性引当額 4,756 "
繰延税金資産合計 8,477 "	繰延税金資産合計 7,539 "
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮記帳積立金等 3,668 "	固定資産圧縮記帳積立金等 3,765 "
その他有価証券評価差額金 1,045 "	その他有価証券評価差額金 834 "
繰延税金負債合計 4,713 "	繰延税金負債合計 4,600 "
繰延税金資産の純額 3,763 "	繰延税金資産の純額 2,939 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に 算入されない項目 23.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 4.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 28.9 "	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 5.9 "
住民税均等割等 4.5 "	住民税均等割等 1.8 "
試験研究費等税額控除 4.2 "	試験研究費等税額控除 4.9 "
評価性引当額 13.8 "	評価性引当額 21.9 "
更正税金 20.5 "	その他 0.8 "
その他 0.3 "	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 56.5 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 69.6 "	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	275.96円	1株当たり純資産額	272.24円
1株当たり当期純利益金額	3.18円	1株当たり当期純利益金額	11.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.17円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.15円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	803	2,822
普通株式に係る当期純利益(百万円)	803	2,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	252,959	252,745
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	288	371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,598,950	2,189
		ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	2,003
		(株)みずほフィナンシャルグループ	9,422,220	1,771
		森永製菓(株)	3,431,921	679
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	500,000	500
		(株)武蔵野銀行	90,262	274
		太陽化学(株)	242,000	125
		(株)肥後銀行	195,798	111
		イオン(株)	150,542	96
		(株)菱食	41,157	92
		その他(118銘柄)	2,225,588	1,778
				計

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第61回利付国庫債券(1銘柄)	10	10
		計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	73,109	5,336	477	77,969	36,363	2,183	41,605
構築物	11,889	627	60	12,456	7,263	480	5,193
機械及び装置	166,539	10,578	3,163	173,954	130,290	7,967	43,664
車輛運搬具	59	1	0	60	55	1	5
工具及び器具備品	14,963	744	1,960	13,747	11,058	1,003	2,688
土地	38,403	99	57	38,445	-	-	38,445
リース資産	-	1,342	-	1,342	175	175	1,166
建設仮勘定	10,531	11,521	17,043	5,008	-	-	5,008
有形固定資産計	315,497	30,252	22,763	322,986	185,207	11,811	137,779
無形固定資産							
借地権	2,936	387	3	3,321	-	-	3,321
商標権	6	0	-	6	3	0	2
ソフトウェア	36	13	-	50	35	9	15
電話加入権	112	-	-	112	-	-	112
リース資産	-	136	-	136	19	19	117
その他	162	-	0	162	85	10	76
無形固定資産計	3,254	537	3	3,788	143	39	3,645
長期前払費用	5,155	584	470	5,270	2,268	738	3,001
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 建物の増加のうち、主なものは別海工場(2,963百万円)、盛岡工場(941百万円)であります。

2 機械装置の増加のうち、主なものは別海工場(3,774百万円)、盛岡工場(1,392百万円)、神戸工場(1,200百万円)であります。また、減少のうち、主なものは利根工場(683百万円)、郡山工場(602百万円)、東京多摩工場(575百万円)であります。

3 リース資産の増加は主に自動販売機(1,179百万円)であります。

4 建設仮勘定の増加のうち、主なものは神戸工場(2,399百万円)、利根工場(2,022百万円)、別海工場(1,933百万円)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,013	4,142	321	3,691	4,142

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

() 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	1
普通預金	313
定期預金	220
別段預金	1
郵便貯金	0
計	538
合計	544

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
ピップトウキョウ(株)	113
(株)丸菱	102
三栄乳販(株)	78
燈尚物産(有)	72
(株)イヅカ	62
その他(注)	705
計	1,135

(注) 東亜商事(株)他

受取手形の期日別内訳

期日	21年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,011	57	67	-	-	1,135

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)デイリーフーズ	7,590
(株)クリニコ	2,599
(株)日本アクセス	1,504
(株)東京デリー	1,397
(株)セブン・イレブン・ジャパン	661
その他(注)	28,597
計	42,351

(注) (株)エムケーチーズ他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	前期繰越高 (百万円) A	発生高 (百万円) B	回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率	滞留日数(日)
					$\frac{C}{A+B} \times 100(\%)$	$(\frac{D}{B} \times 365)$
金額	51,974	467,298	476,921	42,351	91.84	33.1

d 商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
練乳	1,182	市乳	1,698
粉乳	7,232	アイスクリーム	3,115
バター	4,427	その他	3,978
チーズ	1,921	計	23,556

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
砂糖・原料乳	380
その他原料	2,863
牛乳瓶他包装材料	566
重油	15
販売用機材	18
修理用部品	816
その他 (注)	316
計	4,977

(注) 斡旋品他

() 固定資産

a 関係会社出資金

品名	金額(百万円)
匿名組合出資金	13,006
その他	1,665
計	14,671

() 流動負債

a 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)生駒化学工業	2,957
(株)サンフコ	1,322
(株)ワンダーライフ	80
富士製餡工業(株)	21
ヤスタファインテ(株)	20
その他 (注)	38
計	4,441

(注) (有)佐藤製缶工業他

支払手形の期日別内訳

期日	21年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,192	1,399	880	968	-	4,441

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
ホクレン農業協同組合連合会	3,441
日本紙パック(株)	2,434
大日本印刷(株)	2,421
長谷川香料(株)	2,395
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	2,152
その他 (注)	31,653
計	44,499

(注) エムケーチーズ(株)他

c 未払金

区分	金額(百万円)
未払設備代	4,139
その他	3,689
計	7,829

d 未払費用

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
運賃・保管料	4,718	その他	8,834
未払給与賞与	3,853		
広告・拡売費	4,335	計	21,742

e 預り金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
関係会社資金 預り金	21,994	社会保険料	10
得意先営業預り金	6,218	その他	2,559
源泉所得税	61	計	30,843

() 固定負債

a 社債

銘柄	未償還残高 (百万円)	利率(%)	償還期限 (平成 年 月)	担保
第5回無担保社債	10,000	年1.070	24.4.26	無
第6回無担保社債	10,000	年0.690	22.4.26	無
第7回無担保社債	15,000	年1.890	25.4.24	無
第8回無担保社債	15,000	年1.980	26.8.6	無
合計	50,000			

b 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	用途	返済期限 (平成 年 月)	担保
(株)日本政策金融公庫	15,270 (1,381)	設備資金	35.2.25	一部 有
(株)みずほ銀行	4,780 (907)	長期運転資金	26.3.24	無
(株)日本政策投資銀行	2,050 (28)	設備資金・長期運転資金	26.2.9	一部 有
(株)三井住友銀行	1,945 (367)	長期運転資金	26.3.24	無
(株)三菱東京UFJ銀行	1,780 (355)	"	26.3.24	無
三菱UFJ信託銀行(株)	1,270 (257)	"	26.3.19	無
日本生命保険(相)	1,168 (232)	"	27.3.31	無
農林中央金庫	725 (112)	"	24.3.13	無
明治安田生命保険(相)	266 (50)	"	27.3.31	無
計	29,254 (3,692)			

(注) ()内は内書きで、長期借入金のうち一年以内返済予定長期借入金であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 ホームページアドレス http://www.morimagamilk.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および当社定款に定める単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第85期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書(社債)			平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成20年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	(第86期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書(社債)			平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成20年8月13日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録取下届出書(社債)			平成20年9月5日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			平成20年9月30日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書及び確認書	(第86期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書(社債)			平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成20年11月13日 関東財務局長に提出。
(12) 四半期報告書及び確認書	(第86期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(13) 訂正発行登録書(社債)			平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(14) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永乳業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森永乳業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。